

令和4年度 山形県・山形市等への要望事項

[回 答 書]

山形商工会議所は1897年（明治30年）1月、全国で50番目（現在515会議所）に創立され、以来、地域唯一の総合経済団体として会員の声に耳を傾け、商工会議所創立の原点である提言・要望活動を推進して参りました。地域中小企業に対する雇用対策・経営支援はもとより、社会資本の整備、中心市街地の活性化、観光振興等々多岐にわたり、山形県・山形市当局のご理解の下、その施策に反映され、また、山形新幹線のフル規格化、重粒子線がん治療施設の整備等、地域発展の基盤となる事業の実現に向けたコンセンサス形成の一助となっております。

さて、わが国経済は、一昨年から感染拡大し始めた新型コロナウイルス感染症により、中小企業経営は深刻な影響を受けておりましたが、ワクチン接種の推進が奏功し、新規感染者数及び重傷者数は減少傾向にあり、経済の持ち直しに期待が寄せられていました。しかし、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化や中国のゼロコロナ政策による資材供給の乱れ、さらには円安の伸展により、資源・資材やエネルギー価格の高止まりに企業の価格転嫁は追いついておらず、業績悪化が懸念され、先行きに厳しい見方が続いております。

地域経済においても、最低賃金の大幅な引き上げやコロナ禍で急速に広がりを見せたデジタル化への対応、長期化している労働力不足や後継者問題等、活力が失われる状況に直面しているほか、中心市街地の旧大沼山形本店を核とする七日町地区のにぎわい創出拠点整備事業では医療・介護機能の集積や商業施設と居住・公共機能を組み合わせた施設案などが示され、市立病院済生館などとの一体的な再開発を目指しておりますが、依然として空洞化の懸念は払拭されず、商工会議所にはさらなる地域経済活性化の中心的な役割が課せられています。

山形商工会議所は地域・企業を未来につなぐため様々な事業活動を展開しており、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業所に対しては相談窓口を設置し各種の経済対策支援を行っております。山形県・山形市におかれましても、積極的に各種支援策を講じていただいておりますが、より一層の支援拡充と下記事項の実現について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

I **新型コロナウイルス感染拡大防止とウクライナ情勢に係る 経済活動への支援について**

1. 新型コロナウイルス感染症対策の強化と被害を受けている地域中小企業への一層の支援拡充について【継続・新規】
2. ウクライナ情勢緊迫化による原材料等の価格高騰への対応について【新規】

II **鉄道・道路・交通体系の整備促進について**

3. 高速交通機関の整備について【継続】
4. 仙台圏へのアクセス向上について【継続】
5. 公共交通事業の拡充について【継続】
6. 安全通行確保のための道路施策について【継続】

Ⅲ 公共施設などの整備について

- 7. 公的施設の機能強化と公共用地の有効活用について【継続】
- 8. 企業誘致活動への取り組みについて【継続】

Ⅳ 地域中小企業に対する雇用対策・経営支援について

- 9. 少子化対策と雇用支援施策の拡充について【継続】
- 10. 企業に対する支援拡充について【継続】
- 11. 事業承継・創業等への支援について【継続】

Ⅴ 観光推進と中心市街地活性化の促進について

- 12. 観光振興による誘客促進とインフォメーション強化について【継続・新規】
- 13. 「山形城三の丸土塁跡」の活用について【継続】
- 14. 文化財・文化施設の調査費の補助について【新規】
- 15. 日本一の芋煮会フェスティバル開催への支援について【継続】
- 16. 伝統芸能(山形芸妓・やまがた舞子)後継者育成のための支援について【継続】

Ⅵ 行政の諸手続きの改善について

- 17. 設計労務単価の是正と建築確認手続きの迅速化について【継続】
- 18. PFI事業の実施見直しについて【継続】

Ⅶ 芸術文化・教育に関する事について

- 19. 芸術文化に対する支援について【継続】
- 20. 公的文化施設の無料化について【継続】
- 21. 小・中学生教育における蔵王温泉の活用について【継続】
- 22. 山形県広域スポーツセンター事業の充実について【継続】

Ⅷ 環境問題に対する取り組みについて

- 23. 蔵王の樹氷保全事業について【新規】
- 24. バイオプラスチック等製ごみ袋導入について【新規】

【新規】	4件
【継続・新規】	2件
【継続】	18件

- 山形県からの回答日 令和5年 2月24日
- 山形市からの回答日 令和4年12月14日

I 新型コロナウイルス感染拡大防止とウクライナ情勢に係る 経済活動への支援について

1. 新型コロナウイルス感染症対策の強化と被害を受けている地域中小企業への一層の支援拡充について

【山形県・山形市】

新型コロナウイルス感染症の感染者が、国内において確認されてから二年以上経過しておりますが、その感染力は変異株の確認とともに一層高まっております。

現在は、一日も早い収束を望むと同時に、社会全体がウィズコロナとして経済活動を展開しようとしているところですが、未だに経済再生に向けた歩みは鈍く、飲食業や観光サービス業をはじめとする全産業に甚大な被害を与え、今なお苦しんでいる企業が多く存在しております。

山形県内の7商工会議所では、これまで地域中小企業の事業継続を後押しするための独自の支援策を講じるとともに、国や山形県、県内各市などの行政に対し、企業の現状を訴え幅広い支援策の実現を要望してまいりました。

お陰様で、国をはじめ地方行政には、給付金の支給や各種クーポン券事業等の支援策を展開していただき、少しずつではありますが経済の持ち直しがみられるなど、ご理解賜りましたことに対し、衷心より感謝申し上げます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は高止まり状態にあり、依然として予断を許さない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、山形県内の7商工会議所では、引き続き全力を挙げて企業支援を行ってまいりますが、山形県におかれましても、県内の企業がこれまでと同様に事業継続ができ経営の安定が図られ、県民生活が守られますよう下記の事項について特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

1. 持続化給付金など各種支援金の拡充と支援制度の申請緩和

- (1) 給付金等は業種を指定せず、全事業者を対象として新型コロナウイルス感染症の拡大前に比した売上減少等を基準に、売上規模に応じた拡充措置の実施
- (2) 営業時間の短縮に協力された事業所（時短要請の範囲外・酒類提供なし店舗等）への幅広い支援の実施
- (3) 申請手続きの簡略化と迅速な審査・給付の実施

2. 融資制度の拡充

- (1) 無利子による融資制度等の再制度化
- (2) 既存の融資制度を含めた長期間の返済猶予や延長を可能にするなど新型コロナ収束後も見据えた負担軽減策の実施
- (3) 全金融機関による既存貸付の利子負担ならびに保証料負担の軽減
- (4) 納税資金等を目的とした融資制度の創設

3. 雇用調整助成金の特例措置再延長と申請手続き支援等について

(1) 助成額上限および助成率を維持したままの特例措置の再延長（新型コロナが収束するまで）

(2) 申請手続きのさらなる簡略化と迅速な支給の実施

4. 固定資産税や消費税の中間納付、社会保険料など納入期限延長および減免の拡充と納税猶予にかかる延滞税の免除等の実施

5. 医療および介護支援の現場等で働く方への手厚い支援の拡充

6. 事業者が取り組むオンラインでの商談システムの導入支援

7. 感染防止を徹底しながら、感染症の収束が近づいた時点での大規模な需要喚起策や大胆な経済対策等の実施

8. Go To キャンペーン等の定期的な実施

9. 自主的に受けることができる常設のPCR検査施設の増設と受診料の保険適用あるいは助成の実施

10. 感染拡大の防止と経済活動の両立を早急に実現するための迅速かつ効率的なワクチン接種の実施

【回 答】

◆山形県〔担当：総務部、みらい企画創造部、健康福祉部、産業労働部、観光文化スポーツ部〕

1. 持続化給付金など各種支援金の拡充と支援制度の申請緩和

(1) 給付金等は業種を指定せず、全事業者を対象として新型コロナウイルス感染症の拡大前に比した売上減少等を基準に、売上規模に応じた拡充措置の実施

(2) 営業時間の短縮に協力された事業所（時短要請の範囲外・酒類提供なし店舗等）への幅広い支援の実施

(3) 申請手続きの簡略化と迅速な審査・給付の実施

6. 事業者が取り組むオンラインでの商談システムの導入支援

7. 感染防止を徹底しながら、感染症の収束が近づいた時点での大規模な需要喚起策や大胆な経済対策等の実施

8. Go To キャンペーン等の定期的な実施

新型コロナは幅広い産業に大きな影響を及ぼしているものと認識しております。

このため、県では、全ての業種を対象とした給付金事業の実施や、「中小企業パワーアップ補助金」等によるデジタル化に向けた助成、市町村が実施する消費喚起事業への支援、「全国旅行支援やまがた旅割キャンペーン～」等による観光需要喚起策など、コロナを克服し、本県経済を再生させるための様々な支援策を展開しているところです。

今後も、新型コロナの事業者への影響を適切に把握しながら、必要な支援策を検討していくとともに、政府に対しましても、各種支援策の充実について、引き続き要望してまいります。

2. 融資制度の拡充

- (1) 無利子による融資制度等の再制度化
- (2) 既存の融資制度を含めた長期間の返済猶予や延長を可能にするなど新型コロナ収束後も見据えた負担軽減策の実施
- (3) 全金融機関による既存貸付の利子負担ならびに保証料負担の軽減
- (4) 納税資金等を目的とした融資制度の創設

融資制度に関しても、今年度より商工業振興資金に既往債務の借換が可能な「ウィズコロナ対応借換資金」を創設するなど制度の拡充を図ったところであり、また政府に対しても無利子融資等の資金繰り支援について提案を行っているところです。

引き続き、県と県内金融機関等で構成する金融ワーキングチームにおいて、県内事業者の業況や資金繰り状況等を逐次把握しながら、円滑な資金繰りに向けて更なる対応が必要とされる場合には迅速に対応してまいります。

3. 雇用調整助成金の特例措置再延長と申請手続き支援等について

- (1) 助成額上限および助成率を維持したままの特例措置の再延長（新型コロナが収束するまで）
- (2) 申請手続きのさらなる簡略化と迅速な支給の実施

政府の雇用調整助成金の特例措置については、雇用情勢を踏まえて令和4年12月以降は廃止され、令和5年3月までの経過措置はあるものの、通常制度に移行したところです。

事業主が混乱することがないように、山形県社会保険労務士会に委託して設置している相談窓口において、事業主からの相談に丁寧に対応していきます。

4. 固定資産税や消費税の中間納付、社会保険料など納入期限延長および減免の拡充と納税猶予にかかる延滞税の免除等の実施

県税の納税等が困難な方に対しては、これまでも地方税法及び県税条例に規定されている要件に該当する場合は、納税の猶予、申告期限等の延長といった対応を行っております。

市町村税に関しても、各市町村において、個々の納税者の実情を踏まえた適切な運用がなされるよう、引き続き必要な助言を行ってまいります。

5. 医療および介護支援の現場等で働く方への手厚い支援の拡充

医療従事者や介護従事者など、新型コロナ等に現場の最前線で対応いただいている方々の処遇を改善するため、賃上げ等の支援にも取り組んでいるところです。

9. 自主的に受けることができる常設のPCR検査施設の増設と受診料の保険適用あるいは助成の実施

10. 感染拡大の防止と経済活動の両立を早急に実現するための迅速かつ効率的なワクチン接種の実施

県では、感染不安のある無症状の県民を対象とした 無料検査を実施しており、また、ワクチン接種については、これまで市町村と連携した巡回接種や、県医師会長との連名による接種の呼び掛けを行ってきたところです。

今後も、県民が安心して経済社会活動を行えるよう、県内の感染状況等も踏まえながら、市町村や関係団体とも連携し取り組んでまいります。

◆山形市〔担当：雇用創出課〕

1. 持続化給付金など各種支援金の拡充と支援制度の申請緩和

(1) 給付金等は業種を指定せず、全事業者を対象として新型コロナウイルス感染症の拡大前に比した売上減少等を基準に、売上規模に応じた拡充措置の実施

(2) 営業時間の短縮に協力された事業所（時短要請の範囲外・酒類提供なし店舗等）への幅広い支援の実施

(3) 申請手続きの簡略化と迅速な審査・給付の実施

現在の国内経済におきましては、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあるものの、感染症の影響を大きく受けた業種、そこで働く方々など、国民生活や経済への影響は依然として続いております。こうした中、ロシアによるウクライナ侵略や円安などの影響により、エネルギーや原材料価格は高い水準で推移し、特定の業種に偏ることなく、広く国民生活に影響を及ぼしており、ウクライナ情勢をめぐる先行きの不確実性が高いため、今後、コロナ禍からの経済社会活動の回復を阻害しかねない状況であると認識しております。

そのため、山形市においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が困難となった中小企業者に向けて、融資制度を利用した中小企業者が、未だに売上等が回復せず、返済が困難になった場合において、返済期限の延長等の条件変更にも応じ、事業が継続できるよう対応しております。

今後も県や市の制度資金を利用した中小企業者に対し、継続して保証料の一部を補給するとともに、国の支援策の動向に注視しつつ、県、山形県信用保証協会、金融機関、そして貴会議所をはじめとした中小 企業の支援機関と連携しながら、市内中小企業の事業継続について支援してまいります。

また、申請手続きの簡素化につきましては、事業主による申請手続きの負担軽減と支給事務の迅速化を図るために、各種支援制度において、申請書類の記載事項の削減や添付書類の

省略が行われておりますが、制度活用により一層の促進が見込まれる一方で、助成金の不正受給に繋がることも懸念されますので、今後の国の動向等を注視してまいります。

2. 融資制度の拡充

- (1) 無利子による融資制度等の再制度化
- (2) 既存の融資制度を含めた長期間の返済猶予や延長を可能にするなど新型コロナ収束後も見据えた負担軽減策の実施
- (3) 全金融機関による既存貸付の利子負担ならびに保証料負担の軽減
- (4) 納税資金等を目的とした融資制度の創設

山形市においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が困難となった中小企業者が、令和2年2月25日から同年8月31日までの期間に山形県商工業振興資金融資制度の地域経済変動対策資金を利用した場合に、最大10年間（令和12年まで）その利子および保証料の補給を行っております。

また、この資金を利用した中小企業者が、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、いまだに売上等が回復せず、返済が困難になった場合に、返済期限の延長等の条件変更にも応じ、事業が継続できるよう対応しております。

県や市の制度資金を今後利用した中小企業者に対しては、継続して保証料の一部を補給します。引き続き国の支援策の動向に注視しつつ、県、山形県信用保証協会、金融機関、そして貴会議所をはじめとした中小企業の支援機関と連携しながら、アフターコロナに向けた市内中小企業の事業継続について支援してまいります。

3. 雇用調整助成金の特例措置再延長と申請手続き支援等について

- (1) 助成額上限および助成率を維持したままの特例措置の再延長（新型コロナが収束するまで）
- (2) 申請手続きのさらなる簡略化と迅速な支給の実施

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用の維持を図るため、山形市では、令和2年度から、雇用調整助成金の特例措置の期間に併せて、事業主が従業員の休業等に係る雇用調整助成金の支給を国に申請する際に、社会保険労務士等に手続きの代行を依頼した場合の手数料を補助しております。

特例措置につきましては、先般、国の方針により、令和4年11月末までとされましたが、市の補助につきましても、同期間の申請分までは継続して実施してまいります。

また、雇用調整助成金の申請手続きの簡素化につきましては、令和2年5月から、事業主による申請手続きの負担軽減と支給事務の迅速化を図るために、申請書類の記載事項の削減や添付書類の省略が行われております。なお、申請手続きの更なる簡素化により、制度活用

のより一層の促進が見込まれる一方で、助成金の不正受給に繋がることも懸念されますので、今後の国の動向等を注視してまいります。

◆山形市〔担当：納税課、資産税課、国民健康保険課、介護保険課〕

4. 固定資産税や消費税の中間納付、社会保険料など納入期限延長および減免の拡充と納税猶予にかかる延滞税の免除等の実施

固定資産税の減免につきましては、山形市市税条例第60条に規定されておりますが、ご要望の事項は同条第1項の定める減免規定に該当しないため、市独自に減免を行うのは困難です。

なお、国においては新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、令和3年度、令和4年度において固定資産税を軽減する特例措置等を実施しております。今後も国の動向を注視しながら、必要に応じ納税者の皆様に速やかな情報の提供に努めてまいります。

また、市税の納税猶予にかかる延滞税の免除等の実施につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等により「徴収猶予コロナ特例制度」が創設されたことから、山形市でも令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する市税について、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例を実施し、徴収猶予要件の緩和による猶予認定や延滞金の免除等を行いました。

この徴収猶予の特例期間は超過してしまいましたが、国からも、納税猶予について引き続き柔軟かつ適切な対応を求められており、納税が困難な方に対する納税相談にあたっては、感染症の影響における厳しい状況を踏まえ、個別事情の十分な把握を行い、延滞金の免除、軽減等につきましても、引き続き丁寧な対応を行ってまいります。

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料、介護保険料につきましては、国の財政支援に基づき令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る保険税及び保険料の減免を実施しており、今年度も継続して実施しています。

◆山形市〔担当：指導監査課、保健総務課〕

5. 医療および介護支援の現場等で働く方への手厚い支援の拡充

未だ新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、重症化リスクの高い高齢者が利用する介護サービス事業所等の介護職員の負担は増大しているものと認識しております。

現在、山形市では、感染者等が発生した介護施設等に対して、不足する衛生・防護用品の提供や、かかり増し経費に係る補助金の情報提供を行っているほか、介護職員の感染等により人員が不足する介護施設等に対しては、県の介護職員等相互派遣ネットワーク事業の活用に向けた調整など、必要な支援を行っているところです。

また、山形市では、国に対して「山形市重要事業要望項目」として、介護サービス事業者等に対する財政的支援や介護従事者に対する慰労金の支給について要望しているところです。

引き続き、介護現場の状況を注視し、介護施設等に対する必要な支援を行ってまいります。

医療現場におきましても、新型コロナ患者の受入れに加えワクチン接種など医療機関や医療従事者にかかる負担が増大しているものと認識しており、機会を捉え、国等に対して財政支援を求めてまいります。

◆山形市〔担当：雇用創出課〕

6. 事業者が取り組むオンラインでの商談システムの導入支援

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、オンラインを活用した新しい働き方が普及し、働く場所の選択肢が大きく広がっていることから、職場におけるオンライン環境の整備は、働き方の多様性や地域社会の活性化に繋がるものと期待しております。

山形市では、令和2年度に企業オンラインスキルアップ等応援事業として、市内の中小企業と小規模事業者を対象に、テレワークやオンライン商談会等を可能にする環境整備の促進に向けた支援を実施しております。

今後もオンライン環境整備における新たなニーズの把握に努めながら、必要とされる支援制度の構築に向けて、調査・研究してまいります。

◆山形市〔担当：ブランド推進課〕

7. 感染防止を徹底しながら、感染症の収束が近づいた時点での大規模な需要喚起策や大胆な経済対策等の実施

山形市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援及び原油価格・物価高騰の影響を受けた消費者の負担を軽減するため、需要喚起策の一環として山形市地域活性化プレミアム付電子商品券事業（ベニp a y）を行っております。

この事業は、感染症対策も勘案し、スマートフォンアプリによるキャッシュレス決済を活用したものとしています。

今後につきましても、地域経済や感染症の状況を適宜把握した上で、国の交付金の状況も注視しながら実施してまいります。

8. Go To キャンペーン等の定期的な実施

山形市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援及び原油価格・物価高騰の影響を受けた消費者の負担を軽減するため、需要喚起策の一環として山形市地域活

性化プレミアム付電子 商品券事業（ベニ p a y）及び宿泊施設をお得に利用してもらう山形市プレミアム付宿泊券事業を行っております。

これらの商品券につきましては、市外の方も購入申込みいただくことができ、使用できる加盟店には宿泊業、飲食店、娯楽業が含まれております。国や県が実施するG o t oキャンペーン等と合わせて利用することも可能なため、よりお得に山形での旅行を楽しんでいただけます。

今後につきましても、国や県の施策に併せ、地域経済や感染症の状況を適宜把握した上で、効果的な施策を実施してまいります。

◆山形市〔担当：健康増進課精神保健、感染症対策室〕

9. 自主的に受けることができる常設のPCR検査施設の増設と受診料の保険適用あるいは助成の実施

新型コロナウイルスの無料のPCR検査等については、山形県が「感染拡大傾向時の一般検査事業」として調剤薬局など山形市内42か所（令和4年11月14日現在、県内130か所）で実施しており、令和4年12月31日まで無料検査期間が延長になりました。

山形市においては、独自に木下グループ新型コロナPCR検査センター（山形市十日町三の丸前店）を設置し、市民の皆様が感染の不安がある場合に検査が受けられるよう体制を確保しており、令和4年度末まで無料で検査を受けられる体制をとっております。

検査会場の増設につきましては、今後の感染状況を見ながら適切に対応してまいります。また、受診料の保険適用につきましては、国の動向を注視するとともに、必要に応じて要望等を行ってまいります。

◆山形市〔担当：保健総務課新型コロナウイルスワクチン接種対策室〕

10. 感染拡大の防止と経済活動の両立を早急に実現するための迅速かつ効率的なワクチン接種の実施

山形市では、国の方針に基づき、ワクチン供給量に合わせて、希望する方が早期に接種できるよう、各医療機関での個別接種と集団接種を組み合わせ実施しています。

オミクロン株対応のワクチン接種につきましては、令和4年9月末から実施しており、今般、接種間隔の短縮により接種時期が前倒しされましたが、市民の皆様が混乱することのないように接種体制を整え、円滑な接種に努めてまいります。

2. ウクライナ情勢緊迫化による原材料等の価格高騰への対応について

【山形県・山形市】

新型コロナウイルス感染症の拡大は、わが国の経済活動に計り知れない影を落とすと同時に、世界経済においても、収束に向けた過剰な対応などにより、世界規模でのサプライチェーンの乱れを招き、原油・原材料価格の高騰を引き起こしました。

加えて、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻とこのところの円安の急伸は、穀物をはじめとする原材料やエネルギー価格の一層の高騰を誘発しており、軍事侵攻の長期化が懸念される中、地域中小企業の経済状況は大変厳しさを増しております。

政府は、「物価・賃金・生活総合対策本部」を設置し、エネルギーや食料品等の物価高騰への対応策を講じるとしておりますが、企業活動への具体的な支援策がみえない状況にあります。

地域中小企業は、コロナ対策を継続しながら、原材料等の入手困難、そして急激な価格高騰という最大の課題に直面している中、価格転嫁にも踏み込めない企業が多く存在しております。

つきましては、地域経済を支える中小企業、そして小規模事業者の事業継続のための支援策について、山形県・山形市独自の施策を創設していただきますとともに、政府に対しては、国際的なエネルギー市場の安定と増産に向けた働きかけをお願い申し上げます。

【回 答】

◆山形県〔担当：産業労働部〕

ウクライナ情勢の緊迫化に伴う原油・原材料価格の高騰は、全ての業種の事業者が影響を受けており、本県産業への影響は非常に大きいものと認識しております。

このため、県では全ての業種を対象とした「原油価格・物価高騰緊急支援給付金」の実施に加え、バス・タクシー、トラック運送事業者、社会福祉施設など特に影響の大きい業種に対する個別の支援も併せて行ったところです。

今後も世界情勢を的確にとらえ、事業者に対する影響を適切に把握しながら、必要な支援策を検討していくとともに、政府に対しても、価格の安定化に向けた取り組みを継続して行うよう働きかけてまいります。

◆山形市〔担当：雇用創出課〕

現在の国内経済におきましては、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあるものの、感染症の影響を大きく受けた業種、そこで働く方々など、国民生活や経済への影響は依然として続いております。こうした中、ロシアによるウクライナ侵略や円安などの影響により、エネルギーや原材料価格は高い水準で推移し、また、ウクライナ情勢をめぐる先行きの不確

実性が高いため、今後、コロナ禍からの経済社会活動の回復を阻害しかねない状況であると認識しております。

このような中、山形市としましては、生活支援の側面をも持たせたプレミアム付き電子商品券「ベニp a y」を発行して、広く市民消費の喚起を促すとともに、市内企業の事業継続を支援するため、令和4年6月補正予算において、燃料費高騰により事業に要する経費が増大し、経営困難に直面している運送事業者に対し「山形市運送事業者支援給付金」を給付しております。

また、新分野展開や業態変換など思い切った事業再構築に意欲を有する市内の中小企業等の挑戦を後押しする「山形市中小企業等事業再構築促進事業費補助金」を交付することとしております。

今後とも、国の支援策の動向に注視し、国や県、貴会議所をはじめとした支援機関等と連携しながら市内中小企業、小規模事業者への支援に取り組んでまいります。

Ⅱ 鉄道・道路・交通体系の整備促進について

3. 高速交通機関の整備について【山形県・山形市】

(1) 山形新幹線「米沢トンネル（仮称）」事業による高速化について

全国的に新幹線の高速化が進む中、フル規格新幹線が運行している太平洋側の都市と本県との間で首都圏との時間距離の格差が拡大しています。

山形県においては県内の市町村、経済界等が一体となった「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」を核として、山形市の「山形圏域奥羽新幹線整備実現同盟」を含む県内4地域の推進組織とも連携しながら両新幹線の早期実現に向けた諸活動が展開されております。

1973年（昭和48年）政府の基本計画に位置付けられた奥羽新幹線の整備はフル規格新幹線の路線であり、大幅なスピードアップや高い安全性・安定輸送の向上のみならず、交流人口の拡大や観光振興、企業の誘致による新たな観光・ビジネスチャンス拡大等、これからの地方創生を実現するためにも不可欠であることからフル規格新幹線整備計画の足掛かりとなる山形新幹線の福島～米沢間トンネル新設の早期事業化による高速化・安全性・安定性への取り組みを引き続きお願いいたします。

(2) 山形ー羽田路線の継続について

現在「羽田発着枠政策コンテスト」において1枠配分を受け、2023年（令和5年）10月までの間、1日2往復運航となっておりますが、今後はコンテスト配分に依らない恒久的な2往復運航についての取り組みを引き続きお願いいたします。

【回 答】

◆山形県【担当：みらい企画創造部】

(1) 山形新幹線「米沢トンネル（仮称）」事業による高速化について

山形新幹線は、平成4年の開業以来、平成11年の新庄延伸も経て、本県と首都圏を結ぶ県民生活やビジネス、観光などに欠かすことができない重要な社会基盤として、本県の発展に大きく貢献してまいりました。一方で、自然災害等により、福島～米沢間を中心に山形新幹線の運休・遅延が多く発生しており、安定輸送の確保が喫緊の課題となっております。

山形新幹線「米沢トンネル（仮称）」は、こうした輸送障害を抜本的に解決するとともに、本県と首都圏との心理的距離が縮まり往来が活性化することで、本県経済の発展にも直結する、まさに「山形県の未来を拓く希望のトンネル」であります。

米沢トンネル（仮称）については、県とJR東日本との間で協議を重ねてきた結果、昨年3月、同社から時速200km以上の高速走行が可能なルートが提示され、その具体的検討に向けた調査を県と共同で実施したい旨の提案を受け、県では、この提案が早期事業化に資するものと判断し、最初の共同調査となる地権者調査を予算化し、現在その調査を実施しております。

また、今年度は、トンネル整備の想定ルート決定に必要なボーリング調査等の共同実施に係る令和6年度までの債務負担行為を設定しました。同調査の実施により想定ルートが固まれば、事業化に必要な調査が完了する予定でありますので、調査と並行して、政府の予算措置も含めた事業スキームの調整などを着実に進めてまいります。

一方で、トンネル整備は、概算で約1,500億円というビッグプロジェクトであるため、ＪＲ東日本からは、整備にあたっては地元負担も含めた公的な支援を要するとの考えが示されております。本県の厳しい財政状況に鑑みれば、整備費の一部の負担であるとしても非常に大きな額であり、多額の財政負担は厳しい状況でありますので、政府に対しても財政支援を求めていく必要があると考えております。10月にはＪＲ東日本と「山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備計画の推進に関する覚書」並びに「山形県内の鉄道沿線の活性化等に関する包括連携協定」を締結したところであり、関係者が一丸となって政府への提案や要望活動に取り組むとともに、ＪＲ東日本ともより強力で連携して、鉄道沿線の活性化を推進する体制を構築しました。

トンネル整備の効果は、山形県内の鉄道ネットワークを通して、県内全域にわたって波及するものであり、県内全域で鉄道沿線活性化や交流拡大に取り組むことで、山形新幹線及び同トンネルの受益効果を高めることにより、トンネルの早期整備にもつながると考えております。

これまで県では、多種多様な貨物の新幹線輸送や、霞城セントラル内における「スタートアップステーション・ジョージ山形」の開設などにより、鉄道輸送における付加価値向上や沿線におけるビジネスの活性化を図るとともに、駅前でのイベント開催などにより、駅を中心とした人の流れの創出に取り組んできました。

さらに、こうした沿線活性化の取り組みを市町村などの地域の関係者とも連携して加速させるため、このたび、新たに「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会」を設置しました。今後、県内外の先進的取組も共有しながら、具体的な方策の検討・実施を進め、県内全域にわたって取組みを展開してまいります。

こうした取組みも含め、今後とも県民総参加の運動を展開していくことが必要不可欠でありますので、引き続き、貴所並びに貴所会員の皆様の御協力をお願い申し上げます。

(2) 山形―羽田路線の継続について

山形―羽田路線は、「羽田発着枠政策コンテスト」により、平成26年3月に15年ぶりに2往復運航が実現し、本政策コンテストの期間終了に伴い実施された新たなコンテストにおいて、令和5年3月まで2往復運航の継続が決定されました。その後、令和3年10月に、新型コロナウイルスの影響を踏まえた期間の延長がなされ、令和5年10月までの2往復運航とされたところです。

この2往復運航の実現により、日帰り往復が可能となったことから、ビジネス客を中心に利用が増加し、年間利用者数は平成30年度には10万人を超え、1往復時代の3倍以上となりました。令和2年3月以降は、新型コロナの感染拡大により運休が発生し、利用者数も減少しましたが、直近では、コロナ前の令和元年度の約9割までに回復しております。

ビジネス利用については、コロナ前には戻らないとの予測もある一方で、テレワークなどの場所にとらわれない働き方が定着しつつあり、こうした新たな需要を取り込んでいくことが重要ですので、山形―羽田路線の2往復運航の維持のため、貴商工会議所並びに貴商工会議所会員の皆様の御協力をいただきながら、航空会社や市町村等も含めたオール山形で利用回復・拡大に取り組んでまいります。

また、山形―羽田路線の2往復運航が、政策コンテストによらず、恒久的に確保されるよう、引き続き、政府へ働きかけてまいります。

◆山形市〔担当：企画調整課〕

(1) 山形新幹線「米沢トンネル（仮称）」事業による高速化について

奥羽新幹線の早期実現にあたりましては、山形新幹線の福島～米沢間（福島県境部）のトンネル新設が最重要かつ喫緊の課題であり、このトンネル整備の早期事業化が奥羽新幹線実現への足掛かりとして、極めて重要なプロジェクトであると考えております。

このような中、山形県においては、今年度からJR東日本と共同で山形新幹線の福島～米沢間のトンネル新設に関する地権者調査を実施しており、これに加え、トンネルの具体的なルートを検討に必要なボーリング調査費について、令和4年9月補正予算において債務負担行為を設定し、約2年間をかけて実施することとなりました。

山形市におきましても、「山形圏域奥羽新幹線整備実現同盟会」を通じ、周辺市町村をはじめ、「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」や最上及び置賜地域の推進組織とも連携しながら、奥羽新幹線の早期実現と、その足掛かりとなる福島～米沢間のトンネル新設の早期事業化について、国土交通省や財務省、自民党など与党に対し、今後も引き続き要望活動を行ってまいります。

また、さらなる鉄道利用の需要喚起を図るため、鉄道利用と一体となったコミュニティサイクルなどの二次交通の充実につきましても、引き続き取組を進めてまいりますので、積極的な鉄道利用について皆様からのご協力をいただきますようお願いいたします。

(2) 山形―羽田路線の継続について

山形―羽田路線につきましては、山形市民にとって、観光・ビジネス両面において、首都圏をはじめ、羽田空港を経由して全国及び海外への移動が可能な重要な路線です。このため、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は大幅に減少しているものの、他路線において

減便や運休が発生している中、羽田路線は、令和3年4月1日以降、悪天候による欠航を除くと全便運航を継続し、年間運航率は98.6%と高い水準となっております。

羽田発着枠政策コンテストにつきましては、今年度に成果検証が行われる予定となっておりますが、山形市も参加する「山形空港利用拡大推進協議会」を中心として、恒久的な2便運航も見据えながら、2便運航維持に向けて、昨年度に引き続きワーケーションなど新たな航空需要創出に向けた取組や航空会社と連携した旅行商品の造成支援、割引運賃の広報・PR、二次交通の拡充などについて、積極的に取り組んでいるところです。

これらの取組を下支えするためには、市民や事業者の皆様が一丸となって、より一層の利用拡大を図ることが重要となりますので、ご協力をお願いいたします。

4. 仙台圏へのアクセス向上について【山形県・山形市】

山形市と仙台圏は直接県都が接するという全国的にも極めて稀な位置関係にあり、日常生活、産業活動、学術、文化活動等さまざまな分野において交流が盛んであります。

山形市では仙山圏交流連携の強化促進のため、大量旅客輸送が可能な仙山線の高速化・機能強化や道路交通網整備等に向けた調査研究に取り組んでいただいておりますが、仙山線の高速化や道路交通網整備は沿線居住人口増や企業誘致による雇用創出、インバウンドも含めた観光振興等、これからの地方創生を実現するためにも不可欠であることから、引き続きご検討をお願いいたします。

【回 答】

◆山形県〔担当：みらい企画創造部、県土整備部〕

仙山線は、山形・宮城の両県都を結び、通勤・通学や観光などの広域的な交流を支える基幹ルートであり、将来にわたる地域間交流の促進などの観点から、その機能強化は重要な課題と認識しております。このため、県では、山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会及び仙山線整備促進同盟会等と連携して、仙山線の高速化及び安定輸送の確保等に向けて、ＪＲ東日本に対する働きかけなどの取組みを進めております。

こうした中、ＪＲ東日本からは、仙山線の新たな高速化改良など機能強化を行うためには、さらに需要を拡大していくことが必要との認識も示されているところです。

一方で、高速バスなど、仙山線沿線の他の交通機関との間で、利用者のニーズや目的に応じた役割分担等により、効率的で利便性の高い運行を目指しながら、必要な機能強化策を検討していくことも必要と考えております。

県としては、引き続き関係機関と連携して、仙山線の高速化等に係る働きかけ等の取組みを継続していくとともに、山形市や他の交通事業者からの意見も伺いながら、必要となる機能強化のあり方についても検討してまいりたいと考えております。

また、国道４８号などの道路交通網の整備については、産業経済活動や観光交流、文化活動など仙山圏交流の面においても極めて重要であります。その中でも、特に国道４８号はその役割を担う重要な路線であり、平成３１年４月１日には「重要物流道路」として指定されたことから、今後、国土交通省による機能強化が図られることを期待しているところです。

このように、国道４８号は、両県にとって欠くことのできない道路ではありますが、県境部が大雨による事前通行規制の対象となっているほか、昨年３月の雪崩をはじめ、これまでも雪崩による全面通行止めが発生し、その度に広域の迂回を余儀なくされるなど、観光や経済活動などに多大な影響を及ぼしていることから、災害に強い信頼性の高い道路の整備が急務となっております。

県としては、これまで、「政府への施策等に対する提案」などの中で、国道 48 号の大雨による事前通行規制区間の解除に向けた調査検討への着手について 提案してきたところであり、引き続き様々な機会を捉えて政府に働きかけてまいります。

◆山形市〔担当：企画調整課〕

山形市では、仙山間を結ぶ交通網の強化について、国や山形県など関係機関に対し重要事業として要望活動を行っており、今後も継続して要望してまいります。

なお、仙山線の機能強化につきましては、平成 30 年度に策定した「仙山線の利用促進及び利便性向上に関するプロジェクト方針」に基づき、これまで、北山形駅のバリアフリー化や鉄道と相互利用が可能な交通系 IC カードの導入などの取組を進めてまいりましたが、策定から 5 年が経過したため、今年 6 月に新たなプロジェクトを策定いたしました。

新たなプロジェクトにおきましては、これまでの利用促進と利便性向上を目的とした取組に、機能強化に向けた取組を加え、両輪で双方の実現を目指すこととしております。

今後につきましても、J R 東日本をはじめ、関係機関と協議しながら、新たなプロジェクトに基づく取組を着実に行うことにより、仙山線の高速化など機能強化につながるよう努めてまいります。

また、仙山圏の道路交通網整備につきましては、宮城県や仙台市などの関係自治体と勉強会を開催し、仙山生活圏の強みや課題等について意見交換を重ねております。

このような中、国においては中長期的な道路交通の方向性を示した「新広域道路交通計画」を令和 3 年度に策定し、この計画の中で広域道路ネットワークの拠点となる都市や、交通・防災拠点の整備の考え方などが示されております。

仙山の道路網整備につきましても、この考え方に合致しているものと考えていることから、この計画の実現に向け、道路整備の重要性や有効性について、国へ訴えてまいります。

加えて、今後も関係自治体との意見交換を重ねながら、安定した交通環境の確保をはじめ、防災機能の強化や地方創生などの視点から、道路交通網整備の更なる必要性について、賛同が得られるよう取り組んでまいります。

5. 公共交通事業の拡充について【山形市】

山形市のベニちゃんバス「東くるりん」「西くるりん」は2017年（平成29年）7月に「中心街100円循環バス」から引き継いでいただき、さらに「中心市街地エリア」を継続したことで、新型コロナウイルス感染症影響下にあっても年間約37万人超の方々に利用される路線に成長しました。

現在は交通系ICカード「チェリカ」の活用による利便性向上やバス路線拡大などを進めていただいておりますが、今後も将来のまちづくりとの整合性を図りながら、運転免許証を自主返納した高齢者支援を含む地域特性に応じた交通体系の整備に取り組んでいただき、地域公共交通事業の一層の充実と利用促進に向けた周知広報を引き続きお願いいたします。

【回 答】

◆山形市〔担当：企画調整課〕

山形市では、誰もが快適に移動できる環境の構築に向け、令和3年3月に策定した「山形市地域公共交通計画」に基づき、関係機関と連携しながら、現在、様々な取組を進めているところです。

具体的取組としましては、公共交通空白地域の解消や高齢化に伴う免許返納者への対応など様々な交通課題を解決するため、特に公共交通の必要性や緊急性が高い地区として、金井地区西部、村木沢地区、滝山地区、楯山地区の4地区を選定し、現在、モデル事業として新しい交通サービスの実証運行や導入に向けた検討を進めており、その成果を踏まえ、将来的には同様の課題を抱える他の地区へも展開したいと考えております。

また、中心市街地と市内東部及び西部地区を循環するベニちゃんバスに関しましては、コロナ禍における感染症対策に加え、利用促進と利便性向上を図るため、交通系ICカード「チェリカ」を令和4年5月14日から導入しており、路線バスも含めると、現在、約半数の利用者が、チェリカをはじめとした交通系ICカードを利用している状況です。

さらに、市街地の細かなニーズに対応するため、電動アシスト自転車を活用したシェアサイクルを導入し、令和4年10月3日からサービスを開始しております。

これらの取組のほか、今年度については、「山形市Ma a S導入方針」に基づき、複数の移動手段を束ね一つのサービスとして提供するMa a Sの導入を進める予定です。

今後もこのような取組を継続し、市内の公共交通の充実を図るとともに、更なる利用促進に向け、周知広報にも取り組んでまいります。

6. 安全通行確保のための道路施策について【山形県・山形市】

山形県および山形市では幹線道路の充実・強化を図るため道路の拡幅や新設整備など幹線道路ネットワーク整備に取り組んでいただいておりますが、安全通行を確保するうえでも、さらなる道路施策の整備促進を引き続きお願いいたします。

- (1) 市内幹線道路の雨水対策整備の促進
- (2) 東北中央自動車道（福島～米沢北間）等高速道路の安全通行対策（ワイヤーロープ設置等）の促進
- (3) 市内都市計画道路の未着工路線の早期実現
- (4) 山形県緊急輸送道路である国道112号霞城改良区間（山形市旅籠町～城北町間）渋滞箇所の緩和・解除

【回 答】

◆山形県〔担当：県土整備部〕

- (2) 東北中央自動車道（福島～米沢北間）等高速道路の安全通行対策（ワイヤーロープ設置等）の促進

県内の高速道路は、東北横断自動車道酒田線（山形自動車道）の一部区間が4車線で整備されているものの、多くの区間が暫定2車線で供用しております。こうした区間では、一度事故が発生すれば重大事故となる確率が高くなり、被害も大きくなるなどの課題があります。

このようなことから、高速道路を管理する国土交通省やNEXCO東日本などの高速道路会社では、国土交通省の計画や方針に基づき、暫定2車線の土工区間と中小橋区間に、ワイヤーロープ設置工事を全国的に行っております。

県内においても、暫定2車線の各区間において順次設置が進められ、東北中央自動車道「福島JCT～米沢北IC」間では令和4年11月30日までに安全対策が完了したところです。その他の区間についても、日本海沿岸東北自動車道「酒田中央IC～酒田みなとIC」間の一部を除き、対策が完了しております。

県としましては、残る区間についても早期に完了するよう、引き続き管理するNEXCO東日本へ働きかけてまいります。

- (4) 山形県緊急輸送道路である国道112号霞城改良区間（山形市旅籠町～城北町間）渋滞箇所の緩和・解除

令和2年3月に完了した国土交通省施行の国道112号霞城改良の事業により、渋滞は緩和されておりますが、「山形県渋滞対策推進協議会」では、引き続きモニタリングを継続的に実施することとしております。

県としましては、国土交通省や山形市、警察と連携しながら、信号機の点灯間隔の見直しなど、ソフト対策等を含め渋滞緩和に取り組んでまいります。

◆山形市〔担当：河川整備課、道路維持課、まちづくり政策課、市民課〕

(1) 市内幹線道路の雨水対策整備の促進

雨水管整備事業につきましては、浸水被害が発生している地区の管きょ整備を優先的に進め、毎年約2kmの整備を行っております。

縦・横1m以上の断面を有する主要な雨水管きょの整備率は、令和3年度末現在で約84%となっており、整備完了地区においては、大規模な浸水被害がほとんど発生していない状況です。

今年度は、五十鈴一丁目地内のときめき通り、山形商業高等学校周辺、流通センターや立谷川工業団地などで工事を実施しております。

近年、大雨や集中豪雨が全国で多発していることを踏まえ、これまで以上に浸水対策に重点を置き、早期に被害軽減を図れるよう事業を推進してまいります。

(2) 東北中央自動車道（福島～米沢北間）等高速道路の安全通行対策（ワイヤーロープ設置等）の促進

東北中央自動車道の福島～米沢北間の完成により、より多くの観光客の来形が期待されるなか、高速道路から市内や観光施設へのアクセス道路となる広幅員の国県道や市道について、中央分離帯の設置や歩車道の分離など、安全に通行できる環境を整えていくことが重要と考えております。

つきましては、国や県に対し働きかけていくとともに、山形市としても安全な交通対策について検討してまいります。

(3) 市内都市計画道路の未着工路線の早期実現

山形市内の都市計画道路につきましては、現在68路線、延長約232.02kmが都市計画決定されており、その内約163.00kmの整備が完了しております。整備率につきましては、約70.3%であり、東北の県庁所在都市の状況を見ても、他都市と同程度の整備率となっております。

また、平成29年3月には、社会情勢の変化に対応し、効率的かつ効果的な都市計画道路網を形成するため、国や県と協同で「都市計画道路見直し計画」を策定しており、整備にあたっては、将来の交通量や路線機能等を考慮し、都市計画マスタープランに位置づけている山形市の骨格となる道路や、中心市街地の商業及び業務機能を支える道路を優先し計画的に実施しております。

現在のところ、山形市では国際ホテル南側の十日町双葉町線ほか5路線、国では国道112号山形中山道路ほか2路線、県では済生館西側の旅籠町八日町線ほか6路線の都市計画道路を事業化している状況です。

今後とも早期完成に向け、国、県、市が協議を行い、お互いに役割を分担しながら、事業化を進めてまいります。

(4) 山形県緊急輸送道路である国道112号霞城改良区間（山形市旅籠町～城北町間）渋滞箇所の緩和・解除

ご要望のありました道路の渋滞緩和・解除につきましては、信号機の灯火時間や隣接する信号機との連動が関連すると思われますので、所管する山形警察署に要望内容を伝達してまいりました。

山形警察署からは、

「信号機の灯火時間や隣接する信号機との連動については、各道路の通過車両台数や歩行者数、周辺道路の交通量を調査した上で円滑な交通流を確保できる最善の灯火時間を設定しています。

要望箇所については、今後、周辺環境等の変化により交通量が変化する場合もありますので、交通量の推移を継続調査して必要性があれば、灯火時間を変更するかどうかについて検討します。」

との回答がありました。

山形市では、交通事故防止対策といたしまして、今後も継続して各種啓発活動等を実施してまいります。

地区の皆様におかれましては、交通安全に対するご理解とご協力をお願いいたします。

Ⅲ 公共施設などの整備について

7. 公的施設の機能強化と公共用地の有効活用について【山形県・山形市】

中心市街地におけるまちづくりと活性化を図る上で、公的施設は極めて重要な役割を果たしております。山形市では2019年（平成31年）2月に策定した「山形市中心市街地活性化グランドデザイン」により街づくりを進めておりますが、公共用地の有効活用、そして、山形県・山形市等の公共施設と行政機能の再配置等は必要不可欠です。

また、スポーツ施設の新設・拡充についても、スポーツ振興のために必要と思われます。つきましては、下記の事項について引き続きご検討をお願いいたします。

(1) 県立病院跡地の活用について

県立病院跡地については、山形県体育館・山形県武道館の設置についてご検討をお願いいたします。

当エリアは1966年（昭和41年）山形県体育館・武道館がオープンして以来多くの利用者（年間約12万人）に親しまれていることで地域としての整備が望まれ、また、集客性の高い文化施設（例えば、新・山形県立博物館など）を併設することにより、歴史・文化推進ゾーンとの相乗効果も高まり、交流人口の増加や県都の賑わいづくりが期待されることから、山形県・山形市が連携した取り組みについて引き続きご検討をお願いいたします。

(2) 公共施設の機能強化について

山形市民会館については、旧山形県民会館跡地に2029年度（令和11年度）開館を目標とした整備基本構想を策定されましたが、中心市街地活性化の核として多くの市民や観光客が利用し、街の賑わい創出が図られる施設となるよう引き続きご検討をお願いいたします。

また、築46年となる山形県庁舎の建替え計画が将来浮上した際には、県都山形市の中心市街地への再移転についてご検討をお願いいたします。

(3) 屋内型スポーツ施設の設置および改修について

山形のスポーツ振興において、屋内型スポーツ施設設置は各種大会などの開催により、スポーツ交流人口の増加も見込まれ、多くの相乗効果が期待されます。

つきましては、下記の事項について引き続きご検討をお願いいたします。

① 屋内型スピードスケート場の設置について

スピードスケート競技においては山形市内の高校スケート部を核として多くの大会で優秀な成績を収め、多数のオリンピック選手も輩出しておりますが、中でも加藤条治ナショナルチームコーチ、森重航選手は銅メダルを獲得されました。また、ウィリアムソン師円さんは母校で外部コーチとして指導されることになり、今後も極めて活躍が期待できる競技と言えます。

つきましては、将来に向けてオリンピック出場可能なジュニア世代のスケート選手育成のためにも、屋内型スピードスケート場の設置など環境整備の取り組みをお願いいたします。

② 屋内型長水路プールの設置について

これまで本県出身のオリンピック選手では小関也朱篤選手、パラリンピックでは東海林大選手が入賞を果たし活躍されておりますが、山形県内には屋内型長水路プールがなく、年1回開催されるマスターズ水泳大会においても、公式記録に採用されないのが現状であります。

つきましては、将来に向けてオリンピック・パラリンピック水泳競技に出場可能な選手育成のためにも、屋内型長水路プールの設置の取り組みをお願いいたします。

③ 山形市総合スポーツセンターの第二体育館（サブアリーナ）の改修について

現在サブアリーナには体操用ピットが設置されており、公式球技大会などでは競技スペースが制限される状況にあります。

つきましては、各種競技大会拡充のため、山形市総合スポーツセンターの第二体育館（サブアリーナ）の床改修についてのご検討をお願いいたします。

(4) 競技場の設置について

競技場はターミナル駅（例えば山形駅・北山形駅・羽前千歳駅等）から徒歩10分以内が望ましく、また、公共交通機関が充実した場所であれば大会や練習であっても学生が移動しやすいため、競技施設利用人口の増加により街なか賑わい創出の一翼を担うことにも繋がります。

東京オリンピック新競技であったスポーツクライミング競技場などは公共交通機関全般の利便性が高く、街なか賑わい拠点でもある中心市街地近隣への設置についてご検討をお願いいたします。

【回 答】

◆山形県〔担当：総務部、みらい企画創造部、観光文化スポーツ部、教育庁〕

(1) 県立病院跡地の活用について

県体育館・県武道館撤去後の代替施設については、県総合運動公園（天童市）内に本県スポーツの拠点的な機能を持つ施設を平成3年に整備しておりますが、利用者団体から新施設整備の要望を受けるとともに、山形市から提案のお話もいただいていることを踏まえ、現在、山形市の担当部局と中長期的な視点に立って、撤去後のあり方など具体的に対応すべき課題を共有しているところです。

今後とも山形市と連携しながら、対応を検討してまいります。

(2) 公共施設の機能強化について

県庁舎については、少なくとも竣工から65年となる2040年までは現在の県庁舎を使い続けることができるように、必要な長寿命化対策を進めております。

今後の県庁舎のあり方につきましては、将来を見据えた行政需要や財源の見通しなどを踏まえ、幅広い検討が必要になってくるものと考えております。

(3) 屋内型スポーツ施設の設置および改修について

屋内型のスポーツ施設の新設につきましては、多額の建設費と維持費を要することから、中長期的な視点で十分に検討する必要があると考えております。

なお、屋内スケート施設については、今年度、様々な分野の有識者で構成する「屋内スケート施設あり方検討会議」を設置し、本県に必要とされる施設像や整備の方向性などを年度内に取りまとめることとしております。

(4) 競技場の設置について

県としましては、スポーツクライミング競技場等も含め、県総合運動公園内に本県スポーツの拠点的な機能を持つ施設を整備済みです。

地域活性化を目的とした中心市街地近隣へのスポーツ施設整備については、山形市における対応が基本であることから、今後山形市から具体的な相談があれば、お話を伺ってまいります。

◆山形市〔担当：スポーツ振興課〕

(1) 県立病院跡地の活用について

県立中央病院跡地につきましては、山形市中心市街地グランドデザインにおいて「歴史・文化推進ゾーン」及び「医療福祉・居住・子育て推進ゾーン」のエリアとなっており、また、山形市立地適正化計画において、賑わいの創出につながる施設につきましては、中心市街地に維持、誘導すべき施設と位置付けており、山形県とは、この考え方を踏まえた活用について、引き続き意見交換を行ってまいります。

なお、山形県体育館及び武道館につきましては、これまでの県との協議により、年間で約12万人を超える利用がなされていることなどに配慮し、令和11年度まで現施設の利用を延長することとなりました。今後も、県立博物館も含め、引き続き中心市街地への移転について県に対して要望を行い、その可能性を探ってまいります。

◆山形市〔担当：文化振興課、広報課〕

(2) 公共施設の機能強化について

市民会館につきましては、令和2年度に山形市民会館整備基本構想を策定し、現在は整備の事業手法をDBO方式と決定し、準備を進めております。

基本構想では、催しがなくても市民や観光客が気軽に訪れ、交流や憩いの場として活用いただくよう大・小のホールに加え、交流ラウンジ、展示スペース、日常的な文化活動にも使えるスタジオなど、新たな機能を盛り込むこととしています。これまでの利用者に加え、多くの市民や観光客が訪れる憩いと交流の場として日常的に賑わう魅力的な施設となるよう努めてまいります。

また、山形県庁舎が中心市街地にあることは、まちなかの賑わい創出に有効であると考えますので、建替え計画などが立ち上がる際には、県に対して働きかけてまいります。

◆山形市〔担当：スポーツ振興課〕

(3) 屋内型スポーツ施設の設置および改修について

① 屋内型スピードスケート場の設置について

スケート場の整備につきましては、県内唯一の施設であり、利用者が広範囲であることから、その方向性について山形県と協議を続けております。

県では、今年度から屋内スケート場のあり方について、検討をスタートいたしました。

今後は、その検討状況を注視するとともに、ご提案の内容も含め県との対話を継続し整備の可能性を探ってまいります。

② 屋内型長水路プールの設置について

屋内型長水路プールの整備につきましては、山形県全体の競技力向上につながる施設であり、「山形市スポーツ推進計画」において、「広域利用に資する施設」と位置付けていることから、県に対して要望を行っております。

今後も県と協議を行いながら、整備の可能性を探ってまいります。

③ 山形市総合スポーツセンターの第二体育館（サブアリーナ）の改修について

総合スポーツセンター第二体育館は、市内で唯一、体操用ピットを備えており、定期的にご利用いただいていることから、現時点で体操用ピットを廃止することは難しい状況です。

今後、施設の長寿命化に向けて、改修が必要となった際には、ご提案の内容を含め、関係団体と改修内容について調整してまいります。

(4) 競技場の設置について

スポーツ施設の整備を行う際には、利用者の利便性に配慮し、アクセス性の高い場所を検討してまいります。

山形県体育館及び武道館は、その観点から中心市街地への移転整備を県へ要望しているところです。

また、既存のスポーツ施設へのアクセス性向上に向けて、公共交通の充実についても検討してまいります。

8. 企業誘致活動への取り組みについて【山形市】

(仮称) 山形北インター産業団地造成による産業活性化や雇用創出が大いに期待されております。

「しごと創生」は地方にとって喫緊の課題であり、県内のみならず首都圏など県外から魅力ある企業誘致を図ることは、地域における多様な就業機会の創出や若者やU・Iターンの雇用定着・人口流出の抑制にもつながります。

土地利用が大変重要な課題となっている中、山形市では産業機能の拡充を図るため、開発許可制度の緩和や新たな産業団地開発に取り組んでいただき、事業のスピードアップにより造成工事開始時期も1年前倒しとなりましたが、引き続き積極的な企業誘致活動をお願いいたします。なお、国内では地方へのデジタルインフラ整備に向けての動きもあることから、データセンター建設誘致についても引き続きご検討をお願いいたします。

【回 答】

◆山形市〔担当：雇用創出課〕

(仮称) 山形北インター産業団地開発事業につきましては、令和4年5月に、山形県住宅供給公社と用地取得及び造成工事等業務の立替施行に関する実施協定を締結し、9月に入ってから、地区計画の都市計画決定告示、用地取得に向け、地権者の皆様との土地売買契約を進め、10月には農地転用許可が下りている状況です。

今後は、令和5年度の夏頃から造成工事に着手し、令和8年度中の竣工につなげられるよう、引き続き事業の推進に努めてまいります。

なお、誘致に力を入れていく業種につきましては、産業の活性化や新規の雇用創出、固定資産税の増収等につなげるため、製造業を中心とした集積を図りたいと考えており、その中で、「健康医療先進都市」の確立に寄与するような医療・健康、食品関連の業種の誘致、また、様々な機関等の意見を参考にしながら、今後成長が見込まれる業種も検討してまいります。

データセンターの誘致につきましては、各種インフラが整っていることが条件となるため、今後も引き続き調査研究してまいります。

また、中心市街地におけるオフィス誘致につきましても、令和4年7月に、東京本社の企業が十日町に山形営業部を開設しており、「オフィス立地促進事業助成金」を活用しながら、引き続き企業誘致活動を推進してまいります。

Ⅳ 地域中小企業に対する雇用対策・経営支援について

9. 少子化対策と雇用支援施策の拡充について【山形県・山形市】

人口減少・超高齢社会は特に地方において深刻であり、地域コミュニティ機能の弱体化など地域経済全般にわたり、さまざまな影響を及ぼすことが想定されます。

人口減少対策としては「ふるさと山形移住・定住推進センター（くらすべ山形）」がU・Iターン希望者の回帰・定着について、少子化対策としては「子育てするなら山形県」の実現に向け保育料無償化の段階的負担軽減事業等に取り組んでいただいておりますが、子育て世代の雇用支援のため山形市内にある産業団地、工業団地への託児所等建設の推進について引き続きご検討をお願いいたします。

また、若年女性の県外流出といった喫緊の課題については「若年女性県内就職・定着促進協議会」が、若者の県内定着・回帰については「オールむらやま若者定着推進会議」が取り組まれておりますが、中学生や保護者に対して県内企業の魅力を発信し、より一層県内就職についての理解を深める機会を設けるなど、地元就職率をさらに高めるため雇用拡大に向けた支援施策の拡充をお願いいたします。

【回 答】

◆山形県〔担当：しあわせ子育て応援部、産業労働部〕

県では、県民だけでなく、県外の人からも、「山形県で子育てしたい！！」と思ってもらえる「子育てするなら山形県」の実現に向けて、全国に先駆けて保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業を実施するなど、子育て支援・少子化対策に取り組んでおります。

保育所等の整備に向けては、実施主体である市町村と連携し、保育ニーズに対応した保育所等の整備を進めております。事業所内で保育を行う施設に加え、近年では、企業において、従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供できるよう、企業主導型保育事業が進められております。今後とも、子育ての不安感・負担感の解消に向け、多様化する保育需要に対応した保育サービスの充実を図ってまいります。

若者の県内定着・回帰に向けては、進学や就職による若者の県外流出が顕著となっていることを踏まえ、県内企業の認知度向上と就職促進の取組みを進めているところです。

具体的には、若者等に県内企業の魅力を伝える取組みとして、子どもたちに早い時期から県内ものづくり産業や地元企業の特徴や強み等への理解と興味を深めてもらうため、小中学生向けの「ものづくりガイドブック」を作成し、毎年、県内全ての小学4年生及び中学2年生に配付し、郷土への愛着や誇りの醸成を図っています。令和3年度からは、統計データを用いた本県総生産額に占める製造業の重要性や、デジタル技術導入による業務効率化事例などの掲載内容を充実し、令和4年度授業にて活用いただいております。

県立職業能力開発施設においても、令和3年度から、中高生を対象とした出前授業及び体験教室を実施しており、専門の実践スキルを有する教員が、地元企業からも協力をいただきながら、仕事に必要な技術・技能の魅力を伝えることで、次世代の本県ものづくり産業界を担う若者の人材育成を目指しております。

大学等進学者に向けては、高校卒業時に「就職サポート登録」を勧め、県や山形労働局が県内外で開催する就職イベントなど、就職活動に役立つ情報をメール等で提供しております。東京には「山形県Uターン情報センター」を設置し、Uターン就職に関する相談や、県内企業の情報提供からマッチングまでの丁寧な伴走支援などを行っております。

この他、県が独自に運営している「山形県就職情報サイト」における県内企業の会社概要や求人、インターンシップ受入などの情報発信や、県内で働くことの魅力を発信する学生向けセミナーやインターンシップに関するセミナーなどの啓発イベントの開催、Uターン就職活動の際の交通費助成や奨学金返還支援などの経済的支援、更には主に首都圏の大学等に進学した学生を対象に、県外企業とのマッチングの機会を提供する「やまがたWEBワークフェス」を3月に開催するなど、県内へのUターン就職に向けた取組みを進めているところです。

加えて、本県においては、若年女性の転出超過が全国的にみて高いことから、若年女性の県内定着に欠かせない条件の一つと考えられる賃金向上に向け、令和3年度から、県独自の支援金を創設し、女性非正規雇用労働者の賃金アップや正社員化に取り組んでおります。今年度は、学生等と県内企業の若手社員のオンライン座談会を開催するとともに、現在の学びが活かせる職種の発見や、県内に自分が想定していない業種でも活躍できる職種があることへの「気づき」を学生に与えるため、「YAMAGATA みらい職種図鑑」を作成・配布するなど、学生の県内就職に向けた意識醸成を図っているところです。

あわせて、企業の人材確保は、地域の活性化と持続的な発展を維持するために欠かせない地域全体の課題であることから、県では、高校生に対して県内企業の魅力や県内で働くことの意義を伝えるため企業との交流会等を開催しているほか、地域企業の魅力についてのきめ細やかな情報発信や学生等の企業体験等を各地域に即した手法で行っております。村山地域では、SNSを活用した地域企業の魅力発信を行っているところですが、令和4年度からは、新たに動画を活用することで、より分かりやすい魅力発信に取り組んでおります。

県としては、今後も施策の充実を図りながら、若者のさらなる県内回帰にしっかりと取り組んでまいります。

◆山形市〔担当：雇用創出課〕

山形市では、首都圏からの移住・定住者増や、U I J ターンの推進を図るために「ふるさと山形移住・定住推進センター（くらすべ山形）」と連携するとともに、市の東京事務所の機能を活用しながら、様々な施策を進めております。

また、学生や若者、U I J ターン者などの回帰・定着や地元企業への就業促進を目的とした合同企業説明会を、山形県及び労働局と連携して首都圏で開催し、仙台市内では東北6県の企業が参加する合同企業説明会を開催しております。

さらに、今年度から移住・定住の促進を図るため、企画調整課内に「移住促進係」を新設し、無料で参加できる首都圏等からの移住体験ツアーを実施するほか、大学生と地元企業のマッチング強化に向けて、SNSや動画等を活用した情報発信の取組を進めながら、地元企業への就職促進支援を推進しております。

一方、山形市の子育て環境につきましては、市内の保育需要等を踏まえ、保育所等の整備に努めており、現在、待機児童はゼロとなっておりますが、産業団地、工業団地への託児所等の整備につきましては、国の制度である「企業主導型保育事業」があり、市内企業でも活用事例がございますので、ご希望がございましたらご相談ください。

中学生や保護者への地元企業の魅力発信につきましては、地元就職について理解を深める上でも重要な取組であることから、現在実施している諸施策、情報発信ツールの活用推進に努めるとともに、より効果的で実効性の高い手法を、貴会議所の皆様のご意見、アイデアをいただきながら連携して進め、学生や若者の地元企業への就職に繋げてまいります。

10. 企業に対する支援拡充について【山形県・山形市】

中小企業の販路開拓や新たなビジネスチャンスを後押しする見本市・展示会は地域経済の活性化や産業振興等多くの波及効果が期待されます。

山形県では「地場産業等振興事業費補助金」、山形市では「見本市等出展支援事業補助金」により見本市や展示会出展へのご支援をいただき、中小企業が幅広く利用できるよう対象要件の緩和にも努めていただいておりますが、予算枠の拡大による補助制度の拡充を引き続きお願いいたします。

【回 答】

◆山形県【担当：産業労働部】

「山形県地場産業振興事業費補助金」は、地場産業の産地組合などが販路開拓や担い手の育成のために行う事業の一部を補助することで、地場産業の振興を図り、地域経済の活性化に資することを目的に実施しており、県内中小企業が幅広く利用できるよう、補助対象者を事業協同組合などの組合組織に限定せず、複数の中小企業者で構成する任意のグループ組織も対象としております。

また、生活様式の変化など市場のニーズに適確に対応するため、専門家を活用した商品開発・改良や販路開拓支援も実施しております。

今後とも地場産業のさらなる振興に向け、産地を構成する地域との連携をより一層図りながら、県内企業に対するきめ細かな支援を実施してまいります。

◆山形市【担当：雇用創出課】

令和3年度の「山形市見本市等出展支援事業補助金」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により感染防止の観点から、補助対象を国内の見本市出展に限定し、12件に対し補助金を交付しております。

今年度につきましては、アフターコロナに向け、経済活動が再開する中、令和4年10月25日現在で、すでに昨年の申請件数を超える14件の申請が来ております。

見本市や展示会への出展は、販路拡大や新たなビジネスチャンスの開拓に効果的であると認識しております。今後につきましても、アフターコロナの経済支援策として活用いただけるよう、制度の充実に努めてまいります。

1 1. 事業承継・創業等への支援について【山形県・山形市】

社会全体が超高齢化に突入している現状の中、中小企業・小規模事業者の後継者不在による事業の縮小や廃業が全国的な課題とされ、今後さらに事業者数の減少が危惧されております。

中小企業・小規模事業者は、地域経済の活力の維持や雇用の確保等に資するものであり、事業承継支援や創業支援への取り組みが極めて重要な課題となっております。

当所では山形県の「事業承継・引継ぎ支援センター」、「スタートアップステーション・ジョージ山形」や、山形市の「山形エリアマネジメント協議会 街なか出店サポートセンター」等支援機関と連携し、山形県の支援事業である「やまがたチャレンジ創業応援事業」を実施するなど、支援体制の強化に努めておりますが、地域経済を支える中小企業・小規模事業者への円滑な事業承継支援として、承継の際の財務・税務評価の費用負担、M&Aや親族内・従業員承継の着手金や成功報酬の費用負担の補助制度、そして創業支援としては、商工業者による地域資源を活用した新たなビジネス展開のための農業ビジネス保証制度（地方自治体 損失補償負担25%）やアフターコロナの新規創業者向け補助金、税制優遇等の制度創設について引き続きご検討をお願いいたします。

【回 答】

◆山形県【担当：産業労働部】

県内企業の99.8%を占める中小企業は、地域経済を支える重要な存在であり、中小企業が将来にわたってその活動を維持し発展していくため、中小企業の事業承継は喫緊の課題であると捉えております。

また、本県産業の持続的発展には、新規創業や新たなビジネスチャンスの創出が不可欠であり、それを生み出す場の整備、創業時の財政支援、創業後の経営安定に向けた伴走支援が極めて重要であると考えております。

このため県では、商工会議所や商工会、金融機関などで構成する「山形県事業承継ネットワーク」を平成30年10月に設立し、経営者が事業承継の準備に一定程度の期間を要することを早期に認識し行動してもらうため、事業承継診断チェックシートの活用など、様々な取り組みを実施してまいりました。さらに、令和3年4月には、従来の支援機関である「事業引継ぎ支援センター」と「事業承継ネットワーク」を「事業承継・引継ぎ支援センター」に統合することで、事業承継をワンストップで支援する体制を構築しました。

この結果、令和3年度の事業承継診断 件数は約2,900件となったほか、簡易版の事業承継計画の策定件数は322件となり、目標であった216件を大きく上回りました。

事業承継については、経営承継円滑化法に係る相続税・贈与税の納付猶予制度の特例が設けられており、今般の要望にあった承継の際の財務・税務評価の費用負担、M&Aや親族内・従業員承継の着手金や成功報酬の費用負担の補助制度の創設については、事業承継に伴うものであるため、機会を捉えて国に働きかけてまいります。具体的には、「山形県事業承継ネットワーク」に

東北経済産業局が構成員となっているため、このネットワークにおける会議で働きかけてまいります。

創業支援については、貴商工会議所をはじめ県内商工会議所を中心とした「創業支援ネットワーク」を実施主体とし、創業を予定する者または創業後間もない小規模事業者へ創業時に要する経費の一部を助成する「やまがたチャレンジ創業応援事業」を実施することにより、新規創業が増加し、地域活性化につながりました。なお、この「やまがたチャレンジ創業応援事業」では、これまで過去5年間経営者になっていないことが要件になっておりましたが、アフターコロナを見据え、令和3年度より、新型コロナウイルスの影響により廃業した方が新たに創業する場合は支援の対象としたところです。

このように「創業支援ネットワーク」による創業者の経営安定に向けた伴走支援の結果、平成25年度から令和3年度までに支援した創業者391人の継続率は約93%となり、中小企業白書2017における創業5年目までの存続率（約82%）を大きく上回りました。

さらに、令和3年11月には、新規創業のための相談窓口やコワーキングスペースの拠点として、「スタートアップステーション・ジョージ山形」を開設し、以来、多くの方にご利用いただいております。令和4年12月末までの利用者は延べ5,857人、新規創業相談者は延べ264人となり、サービス業や飲食業等24件の創業に繋がるなど、着実に成果をあげております。

引き続き、貴商工会議所をはじめとする産業支援機関や市町村、金融機関などの関係機関と連携して、県内中小企業の事業承継の促進と新規創業の拡大に取り組んでまいります。

農業ビジネス保証制度の導入には、自治体が当保証制度の受け皿となる融資制度を創設し、自治体が損失補償を行うことが必要となります。当該保証制度の利用拡大を図るため、自治体の財源負担のない制度となるよう、中小企業庁に対して機会を捉えて働きかけてまいります。

◆山形市〔担当：雇用創出課〕

雇用の担い手、多様な技術・技能の担い手として、地域経済を支える中小企業・小規模事業者が、全国的な高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により、後継者不足や事業縮小によって存続が危ぶまれる中、円滑な事業継承や創業による開業率向上は、地域経済を活性化していく上で、重要な課題として認識しております。

事業継承支援につきましては、親族や従業員への譲渡、合併や買収など様々な手法があるため、必要な知識も多岐にわたり、継承に係る当事者は広域になることも想定されるとともに、創業支援についても、「山形市創業支援計画」に従い、各創業支援機関と連携しながら支援を進めていく必要があることから、今後も、国や県の取組を参考としながら、貴会議所をはじめ、山形県事業引継ぎ支援センター、スタートアップステーション・ジョージ山形、山形県信用保証協会、金融機関などの関係機関との連携を図りながら、アフターコロナに向けた経済対策に繋がる支援策について検討してまいります。

V 観光推進と中心市街地活性化の促進について

1 2. 観光振興による誘客促進とインフォメーション強化について【山形県・山形市】

山形市には蔵王や山寺をはじめとした自然や温泉、山形花笠まつりをはじめとした伝統的な祭り、イベント、市街地には霞城公園や大正・昭和初期ロマンの香りを今も色濃く漂わせている歴史的建造物が多く存在しております。

新型コロナウイルス感染症収束後の国内外の観光客の誘客は、極めて有効かつ重要な地域振興策であることから、将来にわたって持続可能な観光産業と地域産業との連携による山形ならではのブランドイメージ強化に努めるとともに、「観光山形」を国内外に向け積極的にアピールしていくことが国内観光客はもとよりインバウンドにもつながる重要策と思われます。

つきましては、国内外広域からの観光客の誘客促進と中心市街地活性化のため次の事項について引き続き特段のご配慮をお願いいたします。

- (1) インバウンド誘客拡大のための公共Wi-Fi整備地における5G・VRを活用した観光動画コンテンツ等の充実による「山形の魅力」発信
- (2) 山形駅自由通路「アピカ」有効活用（県産品の展示・販売・イベント開催による山形の魅力のPR等）のための利用基準の緩和
- (3) 「蔵王の樹氷」存続のためのオオシラビソ（アオモリトドマツ）群再生事業の支援
- (4) 山形県・山形市が一体となった「日本一の観光案内所」と「花笠まつり・紅花の歴史文化常設展示場」の設置
- (5) 山形駅東口または西口において貸し切りバスが停車可能なバスベイの設置
- (6) 山形駅送迎利用のための山形駅東口交通センター駐車場の30分無料化

【回 答】

◆山形県〔担当：環境エネルギー部、産業労働部、観光文化スポーツ部、農林水産部〕

- (1) インバウンド誘客拡大のための公共Wi-Fi整備地における5G・VRを活用した観光動画コンテンツ等の充実による「山形の魅力」発信

VR（バーチャル・リアリティ）技術を活用したコンテンツは、その没入感の高さ等から、訪問意欲喚起、季節や時代を超えた体験による付加価値向上などに役立つため、各地の観光地でも提供されているところです。

県でも、「山の日」全国大会のイベントで冬の蔵王温泉スキー場のVR体験コンテンツを提供するなど観光PRツールとして活用しております。今後もVR体験コンテンツを検討・制作する関係者と連携して積極的な活用を図ってまいります。

(3) 「蔵王の樹氷」存続のためのオオシラビソ（アオモリトドマツ）群再生事業の支援

蔵王山頂付近に群生するオオシラビソ（別名：アオモリトドマツ。以下「オオシラビソ」という。）林が形成する樹氷は、本県山岳地を代表する自然景観であり重要な山岳観光資源となっておりますが、平成 25 年に発生した虫害により、そのほぼ全てが枯損した状況となっております。

当該オオシラビソ林は国有林であることから、管理者である東北森林管理局（山形森林管理署）が被害状況の調査や森林再生の手法検証等を行っており、本県もその取り組みについて支援・協力を行ってまいりました。また、民間からもオオシラビソ林再生・樹氷復活に向けた動きが出てきていることから、行政機関・企業・団体が協力・参加する官民一体の組織として「樹氷復活県民会議」を今年度中に設立する予定であり、当会議の活動を通し、引き続き東北森林管理局（山形森林管理署）が行うオオシラビソ林再生に向けた取り組みを支援・協力していくとともに、県民が自然環境の大切さを考え、自らその保全に貢献する機運を醸成することで、オオシラビソ林再生・樹氷復活に向けた取り組みが全県的な取り組みとなっていくよう努めてまいります。

(4) 山形県・山形市が一体となった「日本一の観光案内所」と「花笠まつり・紅花の歴史文化常設展示場」の設置

霞城セントラル 1 階に、観光案内所「山形市観光案内センター（山形市）」と「やまがた観光情報センター（山形県）」、山形駅待合室に「山形駅観光案内所（山形市）」が設置されており、観光や近隣施設の案内を行っているところです。

山形県と山形市はすみ分けをして対応しておりますが、観光者側から見た目線に立ち、連携できることがないか検討してまいります。

「花笠まつり・紅花の歴史文化常設展示場」については、山形市が設置を目指す「日本一の観光案内所」と一体として検討すべきと考えており、山形市から具体的な相談があれば、お話を伺ってまいります。

◆山形市〔担当：観光戦略課〕

(1) インバウンド誘客拡大のための公共Wi-Fi整備地における5G・VRを活用した観光動画コンテンツ等の充実による「山形の魅力」発信

映像を使用した観光誘客につきましては、言語に捉われない情報伝達手段として効果が期待できることから、観光地における公共Wi-Fi整備について順次整備を進めております。

現在、山形市におきましては、若手職員を中心にメタバースやVRなどのデジタル技術を活用した地域活性化に向けて取り組んでおります。

このような時流に即した新たな情報伝達手段を活用した観光誘客手法につきまして、他自治体での先行事例などを参考にしながら、おもてなし山形株式会社やDMC蔵王温泉ツーリズムコミッティなど、民間の観光関係事業者と連携しながら進めてまいります。

◆山形市〔担当：道路維持課〕

(2) 山形駅自由通路「アピカ」有効活用（県産品の展示・販売・イベント開催による山形の魅力のPR等）のための利用基準の緩和

山形駅東西自由通路「アピカ」につきましては、山形の玄関口であることから、これまでも県産品の展示・販売や山形の観光PRイベントなど、多くの利用申請があり、許可を行っているところです。

当通路におきましては、水道がないこと、使用できる電圧に限りがあること、火気使用を制限している施設であることなどの課題もございます。

今後とも、更なる自由通路の有効活用により賑わいの創出となるよう、関係機関と調整を図りながら、運用方法や出店等に関するルールづくりについて検討を進めてまいります。

◆山形市〔担当：観光戦略課〕

(3) 「蔵王の樹氷」存続のためのオオシラビソ（アオモリトドマツ）群再生事業の支援

アオモリトドマツの保全につきましては、平成25年に被害が確認されて以降、山形森林管理署が中心となり県・市が協調し調査や検討を重ね、種子採取や播種試験、植樹試験などの対応策の検討をし、令和元年度から自生苗の移植試験を行っております。

さらに、令和3年5月21日に民間団体や有識者が集まり、山形県に事務局をおく「アオモリトドマツ再生会議（仮称）」が組織されました。

これらの事業を契機に、民間にも保全に向けた機運が高まっており、山形新聞、山形放送の8大事業の一つ「みどりのまなび樹氷再生への歩みプロジェクト」などの実現に結び付いております。

また、今年度は、山形県、山形市、上山市と関係団体が共催する第6回「山の日」全国大会やまがた2022が開催され、大会や関連事業を通じて、再生や保護活動に対する更なる理解や協力が得られる大会となりました。同大会において、山形県知事が設立方針を明らかにした「樹氷復活に向けた県民会議」が動いていく中で、山形市といたしましても、ご要望の事業の取組について働きかけてまいります。

(4) 山形県・山形市が一体となった「日本一の観光案内所」と「花笠まつり・紅花の歴史文化常設展示場」の設置

日本一の観光案内所設置につきましては、旧ビブレ跡地を予定地としているものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地権者との具体的な話し合いがまとまっておりません。

このため、今後、どのような機能を設置することが可能か、引き続き、協議を行ってまいります。

◆山形市〔担当：観光戦略課、企画調整課〕

(5) 山形駅東口または西口において貸し切りバスが停車可能なバスベいの設置

山形駅東口あるいは西口へのバスベいの設置につきましては、既存のバスプール、バスベいとのスペース上の調整や山形駅に近接する場所における貸切バスの停車のニーズ把握などの調査を行いながら、山形市の観光及び交通施策を推進する中で、検討を進めてまいります。

◆山形市〔担当：道路維持課〕

(6) 山形駅送迎利用のための山形駅東口交通センター駐車場の30分無料化

ご要望の東口交通センター駐車場の30分無料化につきましては、駅周辺の民間駐車場との料金バランスや民業圧迫とならないよう配慮が必要なことから、山形駐車協会とも意見交換をしながら検討してまいります。

山形駅送迎利用としましては、西口に30分無料の西口駅前広場駐車場を整備しておりますので、送迎の際には、ぜひ、そちらの駐車場をご利用くださいますようお願いいたします。

なお、観光客の誘客推進につきましては、駐車場利用者の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済の導入など検討してまいります。

13. 「山形城三の丸土塁跡」の活用について【山形市】

山形市十日町1丁目地内にある「山形城三の丸土塁跡」は、市ホームページでもその歴史的価値を広報していただいているとおり、中心市街地に残る国指定史跡で歴史的にも意義のある「山形城跡」の一部です。

つきましては、「山形城三の丸土塁跡」が隣接する街路事業に併せて、市民憩いのポケットパークの整備や中心市街地における新たな名所・史跡など観光拠点としての活用について引き続きご検討をお願いいたします。

【回 答】

◆山形市〔担当：文化振興課〕

山形城跡は、江戸時代の面影を残す全国有数規模の平城として現在の霞城公園の範囲及び十日町の三の丸土塁跡が国の史跡として指定を受けております。

三の丸土塁跡につきましては、環境整備として樹木の枝払いや草刈り、落ち葉処理などを継続して実施し、末永く後世に引き継ぐために保全に努めています。活用としては、市ホームページでその歴史的価値を紹介するとともに、現地に史跡の標柱と由来を記した説明板を設置しているほか、大学や博物館の講座などでの遺跡めぐりのコースに利用いただいています。

なお、三の丸土塁に隣接する都市計画道路旅籠町八日町線の整備につきましては、現時点で着手時期は未定でございますが、当該街路事業に合わせて昨年度は史跡活用の検討を行いました。

今後は街路事業の事業化に併せ、中心市街地の活性化を図るに当たり、どのような整備がふさわしいのか調査・研究を行ってまいります。

1 4. 文化財・文化施設の調査費の補助について【山形県・山形市】

文化庁によると、2022年3月に発生した地震により岩手・宮城・山形・福島・茨城・千葉の6県で149件の文化財の被害が確認されております。被災地では、文化財・文化施設などの被害が報告されるなか、専門家による「文化財レスキュー」の活動が本格化していると聞いております。

山形では公共建築物以外の民間の重要建築物の文化財等の登録を行う体制がなかったことから、山形県建築士会では登録文化財の申請ができる「山形県ヘリテージマネージャー制度（地域歴史文化遺産保全活用推進員）」を制定し、県内に約30名の専門家を養成、寺社仏閣や蔵等の歴史的建造物を登録文化財として認定し、後世に伝えるものとして残すことを目的とした制度が出来ましたが、残したい重要な民間施設は数多くあるものの、調査費用がないことから活動できないのが現状です。

つきましては、文化財保護の観点から登録のための調査費の補助制度創設についてご検討をお願いいたします。

【回 答】

◆山形県〔担当：観光文化スポーツ部〕

ヘリテージマネージャーは、歴史的建造物の保全と活用に関する知識と技術等を有する専門家であり、県内の貴重な財産である文化財を守り、次世代に確実に継承するために重要な人材だと認識しております。

このため、国の補助制度を活用し、一般社団法人山形県建築士会と県等で構成する「山形県文化遺産を活かした地域活性化実行委員会」において、令和3年度に養成講習会を開催し、県内に31名のヘリテージマネージャーを養成できたところです。

一方、国の文化財の登録制度は、保存と活用の措置を特に必要とする文化財を登録することにより保護するものであり、現在、県内に195件の建造物が登録されています。

登録に当たっては、所有者が登録を希望したうえで、必要な調査を行い文化財としての価値を明らかにして、国が関係市町村から意見を聴くことが要件になっております。

登録を目指す建造物について、専門性を活かしヘリテージマネージャーが登録に必要な調査に積極的に関与することにより、その文化財としての価値が明らかになることは大いに期待されるのですが、未登録の建造物の調査について、ヘリテージマネージャーなど個人に対して県が直接的に補助することは難しいと考えられます。

これまで、県では、国の登録制度に係るヘリテージマネージャーの支援として、市町村に対してヘリテージマネージャーに関する情報提供などを実施し普及啓発に取り組んでおります。

これに加えて、今後、ヘリテージマネージャーとの連携強化として、国や県指定文化財の維持管理に関し県が実施している巡回指導について、ヘリテージマネージャーが専門性を活かし所有者に助言・指導できる体制の構築に向けて、現在、県建築士会と検討を重ねているところです。

県では、こうした取り組みを通して、今後とも文化財保護の推進に一層努めてまいります。

◆山形市〔担当：文化振興課〕

市内に残すべき貴重な歴史的建造物につきまして、市として文化庁に登録を具申して、保存・活用し後世に残せるよう取り組んでまいりました。

山形市では、令和4年度から3か年かけて文化財の保存活用に関する「山形市文化財保存活用地域計画」を策定します。策定にあたりましては、まだ登録されていない歴史的な建造物を把握するための調査を実施します。この調査を今後進めるにあたり、山形県建築士会が立ち上げたヘリテージマネージャーの皆様とどういった連携が可能か、検討してまいります。

15. 日本一の芋煮会フェスティバル開催への支援について【山形県・山形市】

「山形名物 日本一の芋煮会フェスティバル」は、山形の食文化「芋煮会」を全国に発信するイベントであり、山形の初秋の風物詩でもあります。

会場となる馬見ヶ崎河川敷は、関係機関の皆様のご協力により長い年月をかけて整備いただいております。新型コロナウイルス感染拡大を受けて2020年から2年連続で中止となり、今年度は3年ぶりの通常開催を予定しておりますが、感染防止対策を図り来場者が安全で安心して楽しんでいただけるよう、引き続き会場整備についてのご配慮と「日本一の芋煮会フェスティバル協議会」の事業運営に対し特段のご支援をお願いいたします。

【回 答】

◆山形県〔担当：観光文化スポーツ部〕

運営においては、引き続き、イベント開催のPRや県庁駐車場の開放の支援を行ってまいりたいと考えております。

◆山形市〔担当：観光戦略課、公園緑地課〕

「山形名物 日本一の芋煮会フェスティバル」は、山形市への観光需要を喚起し、山形県産食材の消費拡大に寄与する重要なイベントであると認識しております。

このため、イベントにお越しいただく多くの皆様に、これからも安全に安心して楽しんでいただけるよう、継続して支援を行ってまいります。

また、フェスティバル会場となる双月橋周辺の河川敷につきましては、山形県から占用許可を受けて、馬見ヶ崎河川公園として、山形市が草刈りなど、公園施設の維持管理を行っております。

今後も安全・安心に「日本一の芋煮会フェスティバル」の開催ができますように、所管する施設の維持管理を行ってまいります。

16. 伝統芸能（山形芸妓・やまがた舞子）後継者育成のための支援について

【山形県・山形市】

山形芸妓は当地を代表する伝統的な芸能を保持し、その優れた技芸は高く評価されておりますが、深刻な後継者不足から、1996年（平成8年）、山形芸妓の伝統芸能を保存・伝承する後継者として、やまがた舞子が誕生いたしました。

やまがた舞子は山形独自の観光資源として県内外のさまざまな観光イベントやコンベンションに出演し本県の観光振興に多大な貢献をしておりますが、25歳前後での退職者が多く、山形芸妓の高齢化と相俟って、後継者育成は喫緊の課題であります。

当所では、2014年（平成26年度）より山形県・山形市の財政的なご支援の下「山形芸妓育成支援協議会」を設立し、伝統芸能後継者育成のため舞子から芸妓までの一貫した技芸研修支援をスタートさせるとともに、習得した技芸発表会の開催、観光関連イベントへの派遣、福祉施設等の慰問や市民・県民へのPRなどの事業を実施してまいりました。その結果、地方（じかた）担当のやまがた芸子が誕生するなど、一定の成果が現れております。

国・県・市が推進しておりますインバウンド拡大の観点からも、やまがた舞子・芸子は日本文化・地域文化の象徴として他県にはない有力な観光資源であります。

しかしながら、社会情勢の変化も影響し、舞子の成り手が非常に少ないのが現状です。少人数での活動は負担が生じるとともに、広域的なPR活動にも制限がかかる可能性があるため、舞子の増員が新たな課題となっております。

つきましては、やまがた舞子の成り手となり得る若手女性に対する周知PRを含めた活動を実施する「山形芸妓育成支援協議会」の事業運営に対し、引き続き特段のご支援をお願いいたします。

【回 答】

◆山形県〔担当：観光文化スポーツ部〕

山形芸妓・やまがた舞子は、山形を代表する伝統的な芸能の一つで、観光誘客の面でも重要な観光資源であると認識しております。

このため、伝統芸能に関する情報発信を積極的に行っていくとともに、後継者の育成や伝承の取組みが促進されるよう、やまがた舞子が行う観光プロモーション事業への支援を行ってまいります。

◆山形市〔担当：観光戦略課〕

山形芸妓・やまがた舞子は、地域文化の象徴として、山形市が持つ強みであると認識しております。

このため、山形市では、旧千歳館の今後の利活用に当たり、「伝統文化の継承と癒しの空間創造による賑わい創出及び交流人口の拡大」をコンセプトとして検討を行っているところです。

今後も、山形芸妓・やまがた舞子の後継者が育成され、山形市の伝統文化が継承されるよう、支援を継続してまいります。

Ⅵ 行政の諸手続きの改善について

17. 設計労務単価の是正と建築確認手続きの迅速化について【山形県・山形市】

公共工事設計労務単価は中央との格差が相変わらず大きく、建設作業員、特に若者流出の傾向が見られます。人手不足解消のためにも設計労務単価の格差是正について、ご配慮をお願いいたします。

また、建築確認手続きについて、建築物の安全を担保しつつ、将来の人員配置状況を見据えた効果的な業務執行体制による、迅速化・効率的な業務の推進を引き続きお願いいたします。

【回 答】

◆山形県〔担当：県土整備部〕

公共工事の設計労務単価は、毎年、賃金の支払い実態調査で確認した実勢価格をもとに、都道府県別、職種別の単価を国土交通省・農林水産省が決定しています。

山形県で適用される設計労務単価（主要12職種平均）は、平成24年度以降、11年連続で上昇しており、令和4年度では、全国8位まで改善しております。

なお、さらに設計労務単価の是正を図るためには、建設作業員への賃金支払いや下請企業との契約における実勢価格の改善（ボトムアップ）が不可欠となりますので、各企業の皆様の御協力をお願いいたします。

建築確認手続きは、人材育成や業務の効率化、関係機関との連携などを図りながら、今後も引き続き迅速化・効率的な業務の推進を進めてまいります。なお、山形市内に建設するものについては、特定行政庁である山形市が審査を行うこととなりますので、山形市に対し申し伝えて参ります。

◆山形市〔担当：管理住宅課、建築指導課〕

山形市が設計に用いる労務単価は、毎年国土交通省が公表している、各県ごとの「公共工事設計労務単価」を反映し決定した山形県の「土木関係設計単価」を採用しております。

今後とも国や県及び市場の動向に注目しながら情報の収集と速やかな設計単価の改定を行い、適正価格で発注するよう努めてまいります。

建築確認申請の山形市における状況といたしましては、約9割以上の物件が民間機関において実施されております。一方、検討項目の多い複雑な物件や、建築主が国・県・市の建築物は、山形市で処理することになります。

近年、建築基準法及び関係法令の改正が続き、建築基準法に適合させるため多くの項目で設計内容の修正が必要となり、やり取りに多くの時間を要しております。

今後とも、効率的な業務執行に努めてまいりますが、設計者の方には、建築主と設計条件や要求事項について、綿密に打合せを行い、法適合性が確保された設計図書により申請を行っていただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

18. PFI事業の実施見直しについて【山形市】

公共事業や公共施設の建設において、特別会社を設立し、設計・建設・改修・維持管理・運営等すべての業務を担う場合、資金力が弱い地方の事業者での取り組みには限界があり、このままPFI制度での入札が続くことは、中央などの大手建設業者の独壇場になる恐れがあります。

現行では10億円以上の事業についてPFI制度での取り組みを総務省も推奨しておりますが、例えば、その基準を50億円あるいは100億円程度に引き上げるなど、国に働きかけていただくか、または山形市独自の基準設定について引き続きご検討をお願いいたします。

【回 答】

◆山形市【担当：企画調整課】

「山形市PFI活用指針」では、「民間の事業機会の創出」や「地域経済活性化」をPFI導入の目的の一つとしております。

また、平成29年には、「山形市PPP/PFI手法導入に係る優先的検討基本方針」を策定し、手続きの適正化を図るとともに、要求水準書や落札決定基準等において、地域経済への配慮を高く評価する仕組みとしております。

事業の実施に当たっては、あらかじめ地元事業者とのヒアリングを行い、可能な限り地元事業者の受注拡大に向けた工夫を行っております。

当方針の策定以降、山形市がPFI又はDBO方式で発注した商業高校、南沼原小学校、南部児童遊戯施設、道の駅の4施設につきましては、全て地元事業者が受注しているところです。

今後につきましても、引き続き、PFI方式を前提とすることなく従来手法を含む適切な事業手法を検討するとともに、制度の検証を行いながら改善を図ってまいります。

Ⅶ 芸術文化・教育に関する事について

19. 芸術文化に対する支援について【山形県・山形市】

山形市ではさまざまな分野において芸術文化活動が展開され、芸術文化の向上が図られています。地域に根ざした活動を行っている「山形美術館」、また、国内・海外から高い評価を得ている「山形国際ドキュメンタリー映画祭」の功績はユネスコ創造都市ネットワーク日本国内初の映画分野での加盟認定に貢献し、これらは山形の地域ブランドともいえる活動となっています。

こうした中、東北で初めてのプロ・オーケストラとして誕生した「山形交響楽団」は演奏の質に定評がある楽団として全国の音楽ファンから注目される存在となっているとともに、多彩で充実した演奏活動を展開し続け、今年で50周年を迎えました。

つきましては、地域における多様な文化芸術活動を支援し、文化を活かす豊かなまちづくりと交流人口の拡大による観光振興のため、山形県・山形市のさらなるご支援を引き続きお願いいたします。

【回 答】

◆山形県【担当：観光文化スポーツ部】

山形交響楽団は、昭和47年の設立以来、本県音楽文化の振興発展や未来を担う人材の育成に大きく貢献されていると認識しております。

これまで県では、演奏会に対する助成など山形交響楽団への支援を行ってきたところです。引き続き必要な支援を行い、山形交響楽団をはじめ県内の文化芸術団体等と連携を図りながら文化芸術の振興発展に取り組んでまいります。

◆山形市【担当：文化振興課】

山形市では、この春「山形市文化創造都市推進条例」及び「山形市文化創造都市推進基本計画」を策定し、地域で育まれてきた文化資源を多くの人々と連携し、磨き上げることで新たな価値を創造し、それを産業・観光・教育などに幅広く活用していく「文化創造都市」の推進に取り組んでおります。その取組の一つとして今年度初開催の「やまがた秋の芸術祭」は、まちなかをステージに見立て、市民をはじめ多くの人々が多彩な文化芸術に身近に触れる機会を創出することを目的に、9月から3か月間、多彩なプログラムを展開し、多くの皆様からご鑑賞いただきました。

これらの取組に加えて、山形市を本拠地として活動する「山形交響楽団」や、世界的名画の鑑賞の場であり市民の作品発表の場でもある「山形美術館」、国際的にも評価が高い「山形国際ドキュメンタリー映画祭」、全国的にも珍しい大寄せの茶会「鈍翁茶会」など、地域に根差した多彩な文化活動に対する支援を実施しています。

今後も文化創造都市の推進に向けて、これら多様な文化芸術活動を支援し、豊かな心でより質の高い暮らしをすることができる持続的発展が可能なまちづくりに取り組んでまいります。

20. 公的文化施設の無料化について【山形県・山形市】

山形を代表する山形県郷土館「文翔館」は、大正初期の洋風建築を代表する貴重な施設であるにもかかわらず、観光客そして一般に無料公開され、そのうえボランティアガイドによる案内など、国、県内外からのお客様、県民・市民に大変好評を得ております。また、庭園と調和した文化学習施設である山形県緑町庭園文化学習施設「洗心庵」や山形の基礎を築いた最上義光公ゆかりの品や資料を集めて展示している「最上義光歴史館」、「山形市郷土館（旧済生館本館）」等も同様に一般に無料公開され、いつでも誰もが気軽に楽しむことができる文化施設・観光拠点として高い評価を得ております。

文化を大切にする県、そして、文化創造都市として、公的文化施設などを無料化し全国にPRしていくことは、大変貴重な財産を市民・県民・観光客に広め、ひいては、山形県・山形市の文化振興とともに地域の観光促進に寄与することに繋がります。

下記施設等は一部高校生以下に無料公開されておりますが、恒常的な無料化について引き続きご検討をお願いいたします。

(1) 山形県の公的文化施設

- ① 山形県立博物館
- ② 教育資料館

(2) 山形市の公的文化施設等

- ① 山寺芭蕉記念館
- ② 山形市野草園

【回 答】

◆山形県〔担当：観光文化スポーツ部〕

県立博物館及び分館である教育資料館は、現在、高校生以下の入館料を常時無料としているほか、こどもの日や文化の日、分館における歴史文化ゾーンを巡るスタンプラリーなど、様々な機会を捉え無料開館の日を設けているところですが、恒常的な無料化については、県の財政状況が大変厳しい中、入館料が博物館の管理運営の貴重な財源になっていることを踏まえると、現時点で直ちに実施することは難しいものと考えています。

県立博物館の取組みが本県の文化振興とともに地域や観光の振興に寄与することは重要なことでありますので、引き続き自然や歴史、文化など本県の魅力を県内外に発信し、学びと交流の拡大につなげられるよう努めてまいりたいと考えており、本県の資源を活用した魅力ある企画展等を開催してまいります。

また、分館である教育資料館についても、建物は国の重要文化財であり、多くの県民・観光客に知ってもらい、県の文化振興とともに地域や観光の振興に寄与するため、近隣文化施設との連携・協力を図るとともに、活用のあり方について様々な観点から検討してまいります。

◆山形市〔担当：文化振興課、公園緑地課〕

① 山寺芭蕉記念館

山寺芭蕉記念館は、子どもたちの地域の歴史、文化、自然の学習体験を尊重する観点から、平成21年度より、高校生以下の入館料の無料化を実施し、地域の教育や文化振興に一定の成果を上げていると認識しておりますが、当面は現行の料金体系を維持していく考えです。

なお、山寺芭蕉記念館は、観光地山寺の一端を担う施設でもあることから、観光振興やアフターコロナの視点も踏まえ、展示事業やボランティアガイドによる案内などの充実を図り、来館者に満足していただけるよう努めてまいります。

② 山形市野草園

野草園は、自然とのふれあいを通して、植物を愛し育てることを啓発し、花と緑あふれるまちづくりを普及することにより「自然と人間との共生」を図ることを目的に、平成5年4月に開園し、毎年3万人を超える方々から来園いただいております。

入園料につきましては、小・中学生、高校生は、野草や樹木の観察など、自然とふれあう体験学習の場として活用していただくため無料としておりますが、その他の入園者は、施設整備や園内山野草の適正な維持管理をする経費等の一部として、費用を負担いただいております。

昨年同様に今年度も、新型コロナウイルス感染症対策として無料開放の実施を中止しておりますが、例年、「みどりの日」や「市政記念日」などに合わせた無料開放や、団体割引制度を実施しております。また、令和4年度からは山形市への新規転入者に対して無料優待券(世帯全員対象)を配布し野草園のPRを図っています。今後もこれらを活用して野草園に来園し、自然と触れ合っていただきたいと考えております。

2 1. 小・中学生教育における蔵王温泉の活用について【山形県・山形市】

蔵王温泉は開湯1900年と伝えられ、山形県内で最も古い歴史を持ち、一年を通して多くの観光客が訪れますが、観光地としてだけでなく、「山形の未来を担う子供たちにもっと蔵王温泉を知る・感じる、体験を通じた教育の場」としての普及が望まれます。

そこで、東北最大級、日本でも有数のスキーリゾートを故郷に持つ子供たちに小・中学校の教育課程でのスキー・スノーボード教室等、学校行事を通じたスノーレジャー体験による蔵王温泉の活用についての取り組みを引き続きお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：教育庁]

スノーレジャー体験の実施にあたっては、児童生徒のバス代・用具購入等に係る費用負担や授業時間の確保等、様々な課題がありますが、冬季間は児童生徒の運動不足が課題となるため、引き続き県教育委員会では、児童生徒の安全を確保した上で、雪を有効に活用した雪遊び、氷上遊び、スキー、スノーボード、スケート等、自然との関わりの深い活動を積極的に奨励してまいります。

◆山形市 [担当：学校教育課]

山形県及び宮城県にまたがる蔵王山につきましては、雄大かつ美しい自然と良質で名高い温泉、そして世界に誇るスキー場があり、全ての季節を通して心と体を豊かにしてくれる山形市の誇れる場所であると認識しております。

山形市では、体育の授業や学校行事として、蔵王スキー場でのスキー教室を市内小学校37校すべてにおいて実施しており、そのための支援として、スキー教室を実施する際の補助や、経済的支援の必要なお家庭へのスキー用具代の購入補助を継続して実施しています。

しかし、スキーウェアや用具の買い替えに係る保護者の経済的負担が大きいことから、行事の廃止や実施回数の減について保護者から要望があること、また、学習指導要領に対応していくための授業時数を確保する必要があるなどの課題もございます。

山形市としましては、保護者の方々のご意見も伺いながら、現在行っている補助を今後も継続して行い、スキー教室の実施を後押ししてまいりたいと考えております。

なお、今年度、山形市では、山形市民と山形市内立地の大学・専門学校生等を対象とした蔵王温泉スキー場のリフト券や、スキー・スノーボード用品レンタル、スキー・スノーボード教室を対象とした、期間限定の利用料金補助事業を行い、蔵王温泉の活用について取り組んでまいります。

22. 山形県広域スポーツセンター事業の充実について【山形県】

山形県では運動部活動の推進のため「山形県広域スポーツセンター」事業において部活動指導者をマッチングするための「リーダーバンクやまがた」を開設しておりますが、引き続きスポーツ指導者登録増加についての取り組みをお願いいたします。

【回 答】

◆山形県〔担当：教育庁〕

県教育委員会では、生涯スポーツの振興に資するため、スポーツ指導者の指導種目、指導実績等の情報検索システムである「リーダーバンクやまがた」を開設しており、例えば、部活動指導員として活動可能な指導者等を探することができます。

今後は、教員の働き方改革や休日における部活動の地域移行などもあり、需要の増加が見込まれることから、登録者数の増加に向け、継続してスポーツ指導者研修会等での周知、競技団体や退職教職員等への協力依頼に取り組んでまいります。また、よりマッチングが図られるよう、指導者側も指導する機会を検索できるようなシステムのリニューアルを検討してまいります。

VIII 環境問題に対する取り組みについて

23. 蔵王の樹氷保全事業について【山形県・山形市】

現在、オオシラビソ（アオモリトドマツ）群再生に向けての活動は民間主導となっておりますが、例えば蔵王でのEVバス導入・運行により乗車料の一部が保全事業に寄付される仕組みなどにより、オオシラビソに虫害が発生する原因とも言われている地球温暖化に対して、脱炭素社会を目指す取り組みが目につく形で認識してもらえよう蔵王の樹氷保全事業の創設についてご検討をお願いいたします。

【回 答】

◆山形県〔担当：環境エネルギー部、農林水産部〕

県では、東北森林管理局（山形森林管理署）が行うオオシラビソ（別名：アオモリトドマツ。以下「オオシラビソ」という。）林の再生に向けた取組みに対し、引き続き種子の採取・保存・提供や育苗、及び植栽等に係る技術的な支援・協力を行っていくほか、今年度中に設立を予定している「樹氷復活県民会議」の活動を通し、県民が樹氷再生に積極的に取り組む機運の醸成を図ってまいります。

また、蔵王の樹氷については地球温暖化が原因と推察される形成範囲の縮小が確認されていることから、今年度から展開している「カーボンニュートラルやまがた県民運動」を通し、市町村や関係団体と連携しながら県民総ぐるみの地球温暖化防止の取組みを推進してまいります。

◆山形市〔担当：観光戦略課〕

蔵王の樹氷保全につきましては、令和3年5月21日に民間団体や有識者が集まり、山形県に事務局をおく「アオモリトドマツ再生会議（仮称）」において、一部事業者がイベント等での収益をアオモリトドマツの保全のために関係機関に寄付するなど、民間にも保全に向けた機運が高まっております。

また、今年8月11日に開催された第6回「山の日」記念全国大会 やまがた2022の中で、山形県知事から新たに、「樹氷復活に向けた県民会議」を設立する方針が出されたところで

す。

このため、山形市といたしましても、それらの会議に参画していく中で、ご要望の事業の取組について働きかけてまいります。

24. バイオプラスチック等製ごみ袋導入について【山形市】

化石資源由来プラスチックからバイオマス由来への転換が求められている中、環境省では地方公共団体のごみ袋にバイオプラスチックの導入を推進しております。

つきましては、バイオマスレジンごみ袋などの活用によるカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みのご検討をお願いいたします。

【回 答】

◆山形市〔担当：ごみ減量推進課〕

国の示すプラスチック資源循環戦略では、重点的な戦略としてバイオマスプラスチックを用いたごみ袋の利用促進が挙げられており、山形市では、既に導入している自治体や製造メーカーから、コスト面や原材料確保等に関する情報収集を行っている状況です。

東北では、仙台市で地域清掃用ごみ袋に導入しておりますが、バイオマス原料価格や原油価格などの高騰により、調達にかかる経費が高くなっていることから、指定ごみ袋への導入は見合わせているとのことです。

山形市では現在、低密度ポリエチレン製ごみ袋を使用しておりますが、原油価格の高騰から調達に苦慮しており、バイオマスプラスチックを導入した場合、さらに製造単価が高くなる上、より調達が困難になることが見込まれます。ごみ袋の安定供給は、市民生活への影響が大きいことから、慎重に調査、研究してまいります。